

決算特別委員会記録

開 会 年 月 日	平成 25 年 9 月 13 日
開 議 時 刻	午前 10 時 00 分
散 会 時 刻	午後 2 時 52 分
出 席 委 員 名	◎中村豊治 ○野崎隆太 吉井詩子 世古 明 福井輝夫
	品川幸久 藤原清史 上田修一 小山 敏 浜口和久
	工村一三 宿 典泰 中山裕司
	杉村定男 議長
欠 席 委 員 名	
署 名 者	世古 明 福井輝夫
担 当 書 記	伊藤 亨
審 議 議 案	「議案第 75 号 平成 24 年度決算認定について」外 4 件一括
説 明 員	市長、副市長、総務部長ほか関係参与

審査の経過ならびに概要

午前10時、中村委員長開議を宣告し、直ちに会議に入り、審査付託を受けた「議案第75号平成24年度決算認定について外4件一括」を議題とし、議案第75号の款9土木費、項1土木管理費から審査に入り、平成24年度伊勢市一般会計特別会計決算一覧表まで審査を終わり、諮ったところ本日はこの程度で散会し、17日午前10時から継続会議を開くことを決定、本日の出席者には開議通知をしないこととし、午後2時52分に散会した。

(散会 午後2時52分)

開議 午前10時00分

◎中村豊治委員長

おはようございます。ただいまから、決算特別委員会の継続会議を開きます。

本日の出席者は全員でありますので、会議は成立をいたしております。

会議録署名者は当初決定のとおり、世古委員、福井委員の御両名にお願いいたします。

それでは、「議案第75号平成24年度決算認定について外4件一括」を前回に引き続きまして議題といたします。

【款9土木費】 《項1土木管理費》 発言なし

《項2道路橋梁費》

○藤原清史委員

おはようございます。この項で、道路維持とか改良等いろいろやっていただいているんですけども、液状化の問題等の調査とか技法等の研究等はされているのかどうかお聞きしたいんですけども。

●高谷都市整備部長

市道におきまして、液状化の箇所というところにつきましては、現在のところ調査はやっておりません。しかしながら、危機管理課等で、どのように分布しておるかといったような資料はございます。以上です。

○藤原清史委員

わかりました。実は以前、今一色の方といろいろと話してたなかでですね、小学校の移転の場所等のいろんな話をしたときに、光の街やああいう遠いところまでもっていかれると逃げる道がなくなるのやと。何でやって聞いたら、前回の地震のときですね、もうほとんど液状化、あるいは堤防の破損で、逃げる道がなかったというような話があって、今一色としてはそちらのほうへもっていかれると本当に避難が大変やという話をしたことがあるんですわ。その時に、やはりその道の整備を本当にちゃんとしてくれるのかなっちゅう話もあったんですけども、今一色、西のほうから避難する場合に、避難する道の本数が限られているだけに、できたら早い目に1本だ

けでも、そのような対策を考えてもらえたらどうかと思うんですけども、どうでしょうか。

●高谷都市整備部長

議員、御指摘の今一色方面といわれますと、やはりメインになるのが、五十鈴川沿いの県道が1番メインになるんじゃないかと思われま。それにつきましては、県道ということでございますので、県にも要望させていただきたいと思ひます。また、市道につきましては、そういうような状態でありましたら、まず緊急的に維持補修するというような、そういう体制を取り組まさせていただきますたいと考えております。

○藤原清史委員

なりましたらというようなあれじゃなしに、できたら、備えあれば憂いなしで、本当言うところ程度進めていっていただきたいなと思うんですけども、それが、今一色だけやなしに、豊浜や大淀やあちらのほうも、バイパス、国道のほうに逃げるにも、本当に逃げ道というのは限られただけに、起こりうる可能性というのはかなりあるわけですので、その辺ちょっと考えていただきたいなと思ひます。

◎中村豊治委員長

他に御発言ありますか。

福井委員。

○福井輝夫委員

目5の交通安全施設費の交通安全施設管理経費のところになるかと思うんですけども、以前にもお聞きしたことがあるんですが、道路の白線とかですね、それから横断歩道等の白線ですね、そういうのが、この伊勢市内、至るところずっと気をつけて走ってみますと、薄いところがかなり多い。止まれの文字とか、それから止まれの線ですね、白線、それがほとんど消えて見えない。止まれの三角形の看板はあるけども、白線がほとんどないというようなところが市内至るところに見受けられます。

これは公安委員会の範囲というようなことをお聞きしておりますが、今のままいつまでも置いておくわけにいかないと思うんですが、そういうのが、たとえば具体的に、いろんな自治会からですね、具体的にここの部分をこうしてくれ、ここの部分を早く直してくれとか、そういうような自治会からの要望というのは出ていないんでしょうか。

●松井維持課長

今の御指摘の止まれとかですね、横断歩道の白線とかの塗り直し等の要望というのは、自治会のほうから出ております。何箇所か出ておるのは聞いております。

○福井輝夫委員

何箇所か出ておるといふことは、その出ておる部分について何件ぐらい出ておるのか、それとそれに対して、どの程度、毎年それを補修実行しておるのか、その辺のデータがあれば教えてください。

●松井維持課長

今の御指摘の止まれとかの交通規制のほうの白線の塗り直しはですね、公安委員会のほうへ副申を付けて上げるというふうに、公安委員会に描いてもらうというふうに制度的にさせてもらっています。ただまあ、件数的には把握してないんですけど、以前も御回答させてもらったようにですね、なかなか、公安委員会のほうで塗ってもらえないようなところは協議をさせていただいて、維持課のほうでも、道路管理者のほうでも、まあ、小学校の周りとかですね、維持課のほうでも塗るようにさせてもらって、24年度も一部、塗らせてもらったところですよ。以上です。

○福井輝夫委員

それでは、市として、全市内的にどの程度の現状になつとるかという調査はしたことはないのでしょうか。

●松井維持課長

今の止まれとか、横断歩道とかの規制標識の件でしょうか。
それはございません。

○福井輝夫委員

一度ね、ちょっとその辺、市内ずっと走ってみてほしいんですね。

例えば、どこどこ団地のどの道というようなことは、ちょっと走っただけでもすごく目に付きます。もう至るところ薄くなっているところ多いですよ。

それで、ある家庭へ行ったときに、近くの幹線道路から出るところに止まれがあるんですけども、全部薄いと、それで夕方なんかとか昼でもよく事故が起こつとると、300メートルぐらい離れとっても、ドーンという音が時々聞こえるというような、そんなこともあります。あそこの白線、何とかならんかというようなことも聞いてます。

1回、ちょっとその辺、現状がどうなつとるのか、1回調べていただかないと、要望のあつたところだけやればいいのかというんじゃないんですね、ちょっとその辺を対策いただいて、それで例えば年間、県のほうですね、伊勢市のほうへこれだけぐらいの予算で、ちょっとずつでも優先順位をつけてやってほしいとか、そういうのをやっていただかないと、いつまでたってもこれ改善しないと思うんですよ。その辺のお考えいかがですか。

●中村都市整備部次長

今議員御指摘の件については、毎年地元からもいただいております。また、警察のほうにも、調査はですね、全市的に、市のほうではやっておりませんが、止まれとか横断歩道等は規制標識になりますので、警察のほうでやっております。警察のほうでは、伊勢市内でどれだけ薄いとか、そういうのは把握してございます。

ただ、我々、地元から要望が来ますと、規制標識ですもんで権限がございません。また、それを復元する責任もございません。したがって、そのことをすべて公安委員会、伊勢署ですが、伊勢署のほうに副申を上げます。それで、伊勢署が検討していただきまして、県警本部に上申を上げていただくと、そこまでは確認をさせていただきます。

そうすると、三重県警本部のほうから、ことしは、伊勢市はここをやりますということで、どうもブロック別に来るようでございます。そういうことを、なかなか我々も、どの場所をやるかというのはなかなか、つかみにくい現状でありまして、伊勢署にも再三聞くんですが、結局、三重県としては三重県の全体を直すということで、結果的にいきますと、予算がちょっと厳しいという回答をいつも得ておりますので、警察、また市としても、現状は白線が極めて薄くなっているというのは承知しております。

ただ、伊勢市の責任である外側線だとかいう部分については、速やかに対応していることとございます。

○福井輝夫委員

そうしますと、伊勢市としては、現状どの程度、まあ薄いところ何箇所ぐらいあるかとか、限界を越えとるところが何箇所ぐらいあるかとか、そういうのをこの公安委員会とか警察のほうは把握しとるかわかりませんが、伊勢市としては把握していないということですね、その資料ももらっていないということですか。

●中村都市整備部次長

現在のところ、警察から資料はいただいておりませんので把握はしておりませんが、こちらとしては、地元からの要望はすべて記録をして、副申を上げておりますので、その分については把握はしております。

○福井輝夫委員

あまり長くなってもいけないんですが、やはりそれは把握をしておくべきだと思うんですね。これは、人命とかですね、そういう市民の命にかかわってくるんですね。その白線が薄いことによって事故が起りやすいというところが現実にあるわけですから、だからそういう部分を市としても把握しながら、ここの部分だけは特に早くやってほしいとかいう部分もですね、市独自で、ちょっと行動するというか、そういう、実際やるのは公安委員会で、市としては白線を引き直すということはできないかもわかりませんが、そういう部分の横の動きというか、橋渡しというかですね、それはやっぱり積極的にやっていただかないと、いつまでたっても直らないと思うんですね。私も、いろいろなところを走るたびに気をつけて、ちょっとここはよっぽどまずくないというところは写真も撮ったりしてますけども、そういうところが非常に多いんです。

一度、市としても、ちょっと自分の目で確かめていただきたいんですね。ずっと、回って来る分ぐらいそんなに時間かからんと思いますんで、いろんなところが、かなり多いと思います。そういう部分をもっと積極的にやっていただければと思いますので、もう一度お願いします。

●中村都市整備部次長。

委員御指摘のようにですね、我々交通政策課にも警察官が配属していただいておりますので、これまでも、警察官を通じて積極的にはやっておりますが、さらに積極的にさせていただきたいと思います。

《項3 河川費》

○吉井詩子委員

私は189ページの排水施設維持事業についてお聞きいたします。

ポンプの管理につきましては維持課さんのほうで一元的に管理をしているということで、ポンプについてお聞きいたします。農業用排水機場、また都市ポンプ場、雨水ポンプ場、それぞれ所管は農林水産課、維持課、上下水道部ではありますが、経過年数や耐用年数など現状をどのように把握しているかということをお聞かせください。

●松井維持課長

委員、先ほどおっしゃられたとおり、維持課の方で市内のポンプの維持管理、運転管理は維持課で一元化でやらせていただいています。維持課で所管しておりますポンプは、先ほど言われたように都市ポンプで、都市ポンプについては現在34箇所ございまして、ポンプ場の機械設備、電気設備とかの耐用年数というのは通常15年から20年程度と言われていまして、それを超えている施設というのは、34箇所のうち21箇所ございます。

あと、農業関係と下水道事業でやられた雨水ポンプについては下水道施設管理課が所管しておりますので、そちらのほうから答えていただくということでお願いします。以上です。

●藤本農林水産課長。

農林水産課所管の排水機場でございますけども、私も市内に25箇所の排水機場を持っております。そのうち、昭和40年代につくられたものが13箇所、それから50年代につくられたものが9箇所と、ほとんどが40年代、50年代という、経過年数がもう30何年40何年たっているのがほとんどでございます。以上でございます。

●中村上下水道部次長

下水道事業施設でございますけれども、現在整備中のものも含めて12カ所ございます。内、4箇所について、機械、電気設備に関しまして経過年数を経過しておる施設がございます。以上でございます。

○吉井詩子委員

はい、ありがとうございます。かなり古いものもたくさんあって、昭和40年代ということで、できたものもあるということで、私と同じくらい古いものもあるんだなということがわかりました。それをやりかえるとなると莫大な費用がかかるのではと、市民の方でも心配してみえる方もあると思うので、お考えをお聞かせ願いたいと思います。

●松井維持課長

維持課が所管しております都市ポンプにつきましては、都市ポンプというのは消火栓とか道路排水とか調整池の排水のためのポンプ場でございます。建屋や受信機のある本格的なものから、水中ポンプ自体が座っている小規模なものまで様々な施設があります。その中でも、規模の大きい7排水機場につきましては、平成25年度から3年間かけて、7排水機場につきましては事前調査を行い、長寿命化の計画を策定していく予定にしております。それ以外の小さなものにつきましては

は、対症療法的ではありますが、点検により指摘のあった箇所について、随時、修繕に行き対応していきたいと思っております。以上です。

●藤本農林水産課長

農林水産課所管の排水機場につきましては、平成25年度に県のほうで、県のほうだと申しますのは、この排水機場が県の農業用の排水ということでもともとつくられたものでございまして、それを市に移管という形になっておる関係から、この今、農林で所管している25の排水機場のうち、25年度で18カ所の、長寿命化のための調査をしていただくことになっております。

また、残りにつきましては、平成26年度のヒアリングというのがございまして、そちらのほうでまた対象にさせていただく予定でございまして、以上でございます。

●中村上下水道部次長

下水道施設につきましては、比較的規模が大きいということで、国のほうから、いち早く、下水道長寿命化支援制度というのが示されまして、現在、平成28年度までの計画を立てて、長寿命化に向けて更新、改築の事業に取り組んでおるところでございます。

○吉井詩子委員

はい、ありがとうございます。3つの課から、共通して長寿命化という言葉を出していただきました。今後はこの長寿命化ということがキーワードになってくるのかと思います。

このストック型社会ということに対応していくためには、これからは、事後保全から予防保全への転換ということがよく聞くことがあります。また、2013年1月に、インフラの健全性診断のための総点検を緊急的に実施するよう、10項目の緊急提言も行われています。点検でありますとか、維持管理また改修のこういう体制の確立の強化というものが、今後必要になってくると思います。テレビや新聞や雑誌等で、橋梁でありますとか道路については、トンネルの事故以来かなりそういう報道があります。しかし、私はこのポンプに関しましても、市民生活に直接関係するものであり、また防災にも関係することでもありますので、ポンプに関してもしっかりとこのストック型社会へ対応していくために、そういう長寿命化ということに対して基盤づくりをしていくべきであると考えますので、その考え方についてお聞かせ願いたいと思います。

●高谷都市整備部長

吉井議員御指摘のポンプの件につきましては、非常に浸水対策として重要なものでございます。今、国のほうも新しく新設するんじゃないしに、やっぱり長寿命化ということで、いかに今の施設をもたせるかというような方針でございます。それに沿いまして、今、市のそれぞれの部署、3の部署から説明しましたとおり、今、長寿命計画を予定しております。ですので、今後もこの3課が連携して検討していきますので、よろしく申し上げます。

◎中村豊治委員長

他にございますか。

宿委員。

○宿 典泰委員

勢田川の対策事業の中の防潮水門のことでお尋ねを申し上げたいと思います。

勢田川改修の事業としては今95.7%ということで改修が進んでおるわけなんですけれども、あと残されたところにつきましては、非常に、JRの架橋の橋の部分があったり、相続関係の用地の問題でということがもう本当に残っておって、勢田川の側道という面では非常にもう少しなんだけれどもなあとというような状況にはなっておるんですけれども、このあたりの進捗の状況をこの決算の中で、ちょっとお示ししたいと思っています。

●中村都市整備部次長

決算でもお示ししておりますが、勢田川の進捗率は95.7%となっておりますが、最近の整備進捗率という意味ではあがっておりません。

これは、先ほども御指摘いただきました、大きくはJRとか困難な場所がございます。したがって、早期完了は極めて困難と考えております。今後の計画についても、そういうことからめどが立ってございません。以上です。

○宿 典泰委員

それは当市の問題だけではないので、引き続き根気強く、粘り強くやっていただきたいなとこんなことを思います。

あと、勢田川の防潮水門のことなんですけれども、以前、私も役につかさせていただいたときに、勢田川の改修の促進期成同盟会ですか。三重県も入って、国交省も入りながら、伊勢市長も来ていただくとすると思うんですけれども、その中で、勢田川の改修促進ということと、防潮水門のことで、やはりその当時は議論があったのは、津波が来たときに防潮水門を閉めるのかどうかということで、私の参加させていただいたときには、そのことはきちっとした返事がなかったように思います。ところが最近になってまた、この促進期成同盟会が開かれてその時に、防潮水門は津波が発生したときに閉めるのかどうかの話があったときに、閉めるということを明確に国交省の方からあったということを知って、そうしますと、その流末になる神社、一色の町の皆さんからの大変な憤りの話があったということも聞いておるんですけれども、そのあたりの経過を少し教えてください。

●中村都市整備部次長

この防潮水門については、本年、25年3月に国のほうから地元に対して説明がありました。その中で、防潮水門を閉めた場合と、あけた場合ということでのシミュレーションでございしますが、地図を持って説明をしてございます。その中では、防潮水門をあけているよりは閉めた方が、浸水の被害が、多少の推移は下流部分についてはありますが、閉めたほうが被害が少なくなると、こういうことでの説明がありました。以上です。

○宿 典泰委員

その説明の中で、図面化されたものが少しあるようなことも聞きますので、やはりその心配される地域については、特に神社、一色町の町民の皆さんに、万一、津波が起きて、津波の状況についてもですね非常に水が多くてというような状況もこういろんな想定もあると思うんですけれ

ども、津波が起こったときには閉めますと、閉めたときの影響については、こういう部分での影響が見られるというような予想値も含めて、目で見えるような図面、図化をしたものをやはりきちっと提出をして、配られるということが必要ではないかなと、それでやはり理解を求めるということになろうと思います。そんなことをお願いしたいと思います。

1点は、あと防潮水門ですから、私は正直、耐震化についてもすごく心配をされておると思うんですね。閉めた場合の津波に対しての耐震性があるのかどうかということをやちょっと聞かさせていただいたら、どうも国交省のほうでも、そのことについては、耐震工事が進むやに聞くんですけれども、そのあたりのことは確認をされておるのでしょうか。

●中村都市整備部次長

はい、防潮水門の耐震工事につきましては、この25年度でしてございまして、26年3月末での工事をもって25年度事業として耐震工事を行うと、現在、行っているということで聞いております。

○宿 典泰委員

わかりました。そういったこともあって、やはり地域の皆さんが耐震も大丈夫、津波が来て閉鎖することについても問題ないよというようなことの安心感をきちっと与えて、していただくことを要望いたしておきます。お願いします。

《項4 港湾海岸費》 発言なし

《項5 都市計画費》

○世古 明委員

このところですね、都市計画総務費という中の景観形成推進事業についてちょっとお尋ねをします。

今回、この景観形成推進事業というのは、内宮おはらい町地区と二見町茶屋地区における建築物、工作物の建設において、ある一定の基準を満たせば外観の修景に係る部分を補助するということですが、当初予算500万の中で、今回の決算が16万1,000円、まあ相手があることで、いろんな要因があると思うんですけど、当局のほうでこの結果に至った要因というのは、どのようにつかんでるのでしょうか。

●森田都市計画課長

ただいま御指摘いただきました、500万の予算に対しまして16万1,000円ということでございませうけれども、これにつきましては、24年度も申請自体は10件ございました。ただ、そのうちで補助金の申請をいただいたのが1件という結果でございました。

○世古 明委員

ありがとうございます。申請は10件あったということは、そこから話につながったのは、助成基準に問題があるのか、それとも申請したけど自分とこの負担分が多くなって終わりになったのとか、いろんなこれも要因があると思うんですが、全体というかその辺の分析をどのようにつか

んですか。

●森田都市計画課長

今回、申請ございました10件のうち、残りの9件にございましては、それぞれの地区におきまして景観委員会がございまして、そちらのほうを通過でございます。ただ、その委員会は通りましたが、補助はせずにですね、それぞれ自費でやっていただいたということでございます。

○世古 明委員

もう少し細かく教えて欲しいんですが、自費でやったというのは、受けられようと思ったら受けられるわけですね。あえて受けなかったなんか理由があるんでしょうか。

●森田都市計画課長

そのあたりの御事情は、それぞれ個々のことになりますので、私どもも把握はしてございせんが、実際に受けられる案件であってもですね、自分の、今回、建築なり改築をされる範囲内で負担をするということをしていただいておりますのが実態でございます。

○世古 明委員

いろんな事情があると思いますけど、今回ですね、平成25年度の予算も平成24年度と同じように500万が計上されておるんですが、今、25年度も半分終わろうとしとるんですけど、現在の状況というのはどんな感じですか。

●森田都市計画課長

25年度につきましては・・・

25年度はすいません、ちょっと今、手元にございせん、申し訳ございせん。

ただ、この500万の予算につきましては、これまで平成21年度から今の基準で進めてまいりましたけれども、その中で実際申請のある件数というのは、4件から10件と非常にばらつきがございまして、ただ、景観形成基準を図っていこうという重点地区にも指定されている区域がございまして、市としては、今後も申請があったときにそれに応えられるますように、補助金を計上させていただいてるということでございます。

○世古 明委員

まあ、いろんな要因があると思いますけど、500万の予算を立てて、それである程度こういうことが必要やろという話で進められとって、やはり基準とかで実際のものとうまく合致しないものがあるんじゃないかなと思うんで、その辺はやはり地域の人とも話をさせていただいたり、いろいろ市としても調査をしていただいて、予算で実のあるような使い方をしていただきたいと思います。

◎中村豊治委員長

要望ですね。「はい」と呼ぶ者あり）その程度にしてください。

他にございますか。

品川委員。

○品川幸久委員

私、ちょっと目がまたぐかもわかりませんが、花のまちづくりのことで少しお伺いしたいと思います。

花のまちづくりっていうのは、花壇を設置して、そこんどこに花を植えるということ、または公園等々に花を植える、また、今やられておるのは、街路樹の根元のところに花を植えるというようなことが市民の皆さん、ボランティアでやられておるんですけど、大体、花の予算というのは総額幾らぐらい見てあって、割り振りは一体どんなふうになっておるのか、お聞かせ願いたいと思います。

●田端維持課副参事

対象の花壇の件数といたしましては23件、予算といたしましては250万前後を毎年計上してございます。以上でございます。

○品川幸久委員

公園等に植える花、または街路樹等に植える花のほうはどうでしょうか。

◎中村豊治委員長

わかりますか。（「委員長、いいです」と呼ぶ者あり）

品川委員。

○品川幸久委員

まあ数字、最初に言ってなかったんで結構ですけど、実は今、ふるさと未来づくりのまちづくりの中とか老人会さんとかそういうところがね、一生懸命、街路樹に花を植えてですね、市長さんも非常に前向きにきれいなまちをつくってくれというようなところで、たくさん花が植えられてますよね。あれのおかげで、皆さん毎日水をやったり、そこの周りを掃除したりという、町がどんどんきれいになつとるわけなんですよね。

ですけど、こちらのほうに花を植えたいんですけど花の苗をいただけませんかと言うと、もう予算がないんでやれませんというような話をよく聞くんですね。市長さんがこうやって言うて、町つくってくれと言うて、住民は一生懸命それに向かつとるのに、なかなかその花がないというところなんです。そこら辺の予算の組み方ね、今年度はこうやったから来年度はもう少し増額しようかというふうなことをしていかなとですね、それがどんどん広がっていかない、今回も、もう年に4回植えるんやけど、もう2回にしよとか、そういうところが、何か心が削がれるようなお話をたくさん聞くんでね、そこら辺は少しね、ちょっと大きく見ていただいでですね、私らやるわって言うたところにはできる限り、これどこまでやっていいかということは僕もわかりませんが、当然、この間のお白石持ちの中でも、よそから来た人が、みんな街路樹きれいに花植わつとるなというようなことも言ってもらいましたんでね。やっつとった人はそれで満足すると思うんで、やっつとるそういうところを広く見ていただきたいと思っておりますけど、その考えだけ聞いて終わります。

●高谷都市整備部長

品川議員の御指摘のとおり、この花のまちづくりにつきましては、非常に重要な事業だと思っております。特に今、伊勢市駅前周辺を、花を植えていただいて、非常にきれいな状態になってます。それで水もやっていただいて、これは観光客の方も花があることによって、結構、伊勢の印象は変わると思いますので、やはりこの事業は、議員の言われるとおり、その辺のことも踏まえまして、今後も検討させていただきます。

○藤原清史委員

目6の公園費のところちょっとお伺いします。

概要書の488ページに、この下の表ですね、伊勢市公園施設長寿命化計画に伴う調査業務委託となっているんですけども、この内容をちょっと教えていただけませんか。

●松井維持課長

伊勢市公園施設長寿命化計画に伴う調査業務委託の内容という御質問でございますが、これは伊勢市の管理しております都市公園の長寿命化計画を行うために、24年で調査、25年度で計画の策定を予定しておる事業でございます。以上です。

◎中村豊治委員長

藤原委員。

○藤原清史委員

長寿化というのは、高齢者の方の健康維持の、という意味なんですか、それとも公園の…

●松井維持課長

公園施設の長寿命化ということでございます。以上です。

○藤原清史委員

はい、わかりました。私はですね、以前、一般質問でもスポーツを通しての健康維持ということで、公園の健康器具の話をさせてもらったもので、ここの、その上の説明にも、子供や高齢者をはじめ安全で安心できるよう都市計画を進めますと書いてあるもので、健康器具のことかなと思ったんですけども、そのときに、議会のほうの一般質問のときも、今後ですね、各公園にそういう健康器具等を配置を進めますという言葉をいただいたように私は記憶してんですけども、その後、どのような公園等に設置していただいたかどうか、その辺、教えていただけませんか。

●堀基盤整備課長

委員のほうから、以前、健康遊具等の御指摘をいただいたと思います。その中で、今、公園施設整備事業の中で、例えば遊具とかいろんな施設をリニューアルする中で、地域の御希望も聞かせていただく中で、例えば、ストレッチができるベンチでありますとか、伸びができるようなものとかですね、そういう施設については意識してつけさせていただくとするところでござい

ます。

○藤原清史委員

まあ、そうやってやっていただいているというのを、私も実際調べたわけでは、わかりませんが、前からあるところを見させてもらいますと、私そのときに、その遊具の使い方等、ある程度説明の看板を立ててくださいという話もさせてもらってあったんですけども、まあインターネット等でいろんな公園のそういう施設を見ますと、ちゃんとお年寄りにわかりやすいようなことを説明して書いてもうてありますし、またそうやってすることによって、最近、散歩等ですね、最近暑いので昼はほとんど散歩しないと思いますけど、まあ散歩の途中にそういう公園へ寄って、その器具を使っただけということにもなってくると思いますので、看板等の設置もお願いしたいんですけども。

◎中村豊治委員長

よろしいですよ。要望で終わります。

他にございましたら。

宿委員。

○宿 典泰委員

私は、みなとまちづくりの推進事業のことでお伺いをしたいと思います。

成果説明書のほうには、宇治山田港湾の旅客ターミナルの関連経費ということで、地代関係があがっておるんですけども、実際、今現在の宇治山田港湾の活動の拠点というのか、市民を巻き込んだ形ということになると、やはり神社のみなとまち再生グループの促進協議会というんですかね、だと思えます。

市長も参加されて、三重県であったりとか国交省の方も来ていただけておるときもあったと思うんですね。地域の方が、そういった話の中で、今まで延々と港湾の交流の拠点であったり、不法係留の受け皿というんですか、プレジャーボートの係留地であったりということで、それと、港湾を中心にして旅客誘致ということも含めて、やられてきたと。

今現在、ターミナルはないにしても、今残されておる宇治山田港湾の限りある施設の利用をやっておってもですね、つい最近、御弊鯛の篠島から来られたと、その船の停留地についてもなかなか大変な状況もあるというようなことを聞かせてもらっております。

それで、皆さんが入ってみえる、その担当課として進められておる中の、プレジャーボートの対策についても、具体的には今一色のほうで一部分開放されて規制があるということも聞いておるわけなんですけれども、このプレジャーボートの対策についてはまず、今どのような形で進めておるのか、一点お聞かせをください。

●中村都市整備部次長。

プレジャーボートの不法係留船対策につきましては、委員御指摘のように、それぞれ、10カ所、伊勢市の勢田川沿岸には10カ所ほど区域としてありますが、そのうち民間が3カ所、この8月1日から今一色漁港区において1カ所ということで、あと残り6カ所を不法船対策ということでしていかなければならないと、このように認識をしております。

それで、非常にこの間の今一色漁港区についてはハード的な部分でありましたので、ソフト面でのもので片がついたわけでございます。

あとの6カ所については、なかなかハード部分も整備していかないかんということになりますので、大変、厳しいものではあります、協議会等々でも、毎回出ますので、今後とも、県、国のほうに要望していきたいと考えております。

○宿 典泰委員

今一色の場合のケースとしては、非常にその、受け皿としてはつくりやすかったと思うんですよ。ハード的な整備は進んでおる中の整理をするということだけで、課題としてはこの二つ目からだと思うんです。

そのときにネックになるのはやはり港湾ですから、三重県のほうとの連携というのか、考え方が、意思疎通がないとなかなか伊勢市だけでは単独でいけない。その上に、国のほうの予算関係も出てくるということで、そのあたりも、私も理解をしながら、しかしながら港湾の交流であったりとか、プレジャーボートの不法係留を、プレジャーボートの対策としてここに位置づけるよということであれば、どんどん不法係留もなくなる話ですし、地元としては、それを中心に維持管理をすることの重要性も含むならば、一石三鳥みたいなことを考えながらやられておるわけですよ。

そうしたときに、みなとまちの再生グループのほうから、ポンツーン、浮橋の2カ所、6本と言わせていただいたらいいのか、そういう浮橋のポンツーンの計画というのも示されて、三河湾の交流のときのヨットの係留地にもなるし、不法係留の受け皿にもなるよというようなことで、非常に具体的な示しがあって、それも県もあり、国からのお願いもありということで、非常に、財政面のことも一緒に並べていかないかんということになるわけなんですけれども、そのあたりの計画について、どのように当市としては受け取っておるのか、また、国、県との連携をどのように考えておるのか、ちょっとお聞かせください。

●中村都市整備部次長

今の部分については、市としてもNPO等々、協議会等々でも、これまでお話がありました。そういう意味では、本日も県のほうにこの部分についても協議をしていくということで、日常的にも要望をかけておりますので、なんとか実現に向けてですね、整備をするというような厳しい部分もありますが、日ごろから熱心に要望をかけていきたいと考えております。

○宿 典泰委員

わかりました。各地域で今、まちづくり協議会をつくりながら、いろんなことでコミュニティの場をつくっておりますよね。ここはもう、非常に具体的に港湾を中心にしてまちづくりを考えてということで、もう10数年間、17年ぐらいいあるんですかね、17年ぐらいこういう活動をされておるといふところについてのことはもう、あと残されたところはこういったハード整備というのが中心になってこようかと思えます。ソフト的には皆さんも、地域の人が出ながらですね、もう自分たちの力で、こうなんとか盛り上げてはきておりますけれども、もうあと少しというところは具体的なハード整備ということになりますので、そのあたりは、国、県との連携を深めながらやっていただきたいなとこんなことを思っております。

次、宇治山田駅前広場のことで、少しお伺いしたいんですけども、近鉄宇治山田駅、もう非常に利用もしやすくなってきれいになったので、このお白石の関係も非常に喜ばれたことだと思います。しかしながら、ちょっと私のほうで、一般の乗車、乗り降りするスペースというのが、駅に向かって右側に少し三角になったような状況であります。そこは、今までは一通でなかったところもちょっと一方通行にしながら利用するということになるんですけども、非常に台数のスペースというのは限りあるところですから、それはもう御無理は言えないと私は思います。

しかしながら、あそこを一方通行で入って、まあ県外から、市外からの人をお乗せして、こう行くときにやはり近鉄の高架下を渡ると、そこも決して広くはないわけですよ。車1台やっと通れるかなというような状況で、駐輪場も柵が少し出たような状況であると。

私は、問題にしておるのは通勤通学の時間帯なんです。日中のときってというのは、やはりこの歩行者の数も全然違いますので、まあ事故がなければなあというような状況ですけども、通勤、通学の時間帯によっては、もちろん朝夕ですよ、そのときには非常に危険な状況になってます。もちろん、車でお迎えに来る方々も多い台数もありますけれども、それ以上に歩行者が多いために、今、言わせていただいた高架の下を通り、また突き当たると、そこは一方通行になってますから、またそこを右折をする。右折をするところも、電柱が張り出しておりますから、それも避けながら、歩行者も避けながら通る。そうすると、中條眼科さんからの少し広い道がある。それを左折をして、今後、信号という、信号待ちの交差点もすごい狭小で、対向するにはもう随分こちらで待ったりする、そこを歩行者が自転車も含めてすり抜けるような状況なんですね。

やはり駅前広場のこういう整備計画を立てるときに、やはりそういうルートっていうんですか、市民がやっぱりこう、よかったなというのは、そのあたりのことまできちっとやらないと、よかったという結果にはならないと思うんですね。

これを利用しながら、私自身も感じておりますので、市民からの苦情も非常に多いところですので、そのあたりのところの整備計画としては、二重三重これから少し進んでいかないかんとは思うんですけども、考え方があればちょっとお示しをください。

●堀基盤整備課長

今、御指摘いただきいただきました課題につきましては、課題として認識しておるところでございます。今、その中で、本当に後手になって申しわけございませんが、いろいろな、今ありましたような、電柱の移設でありますとか、安全対策、いろいろなことをこれからも引き続き検討していきたいと考えております。

○宿 典泰委員

やはり朝夕の時間帯の調査なんかも少しやっていただくと、つぶさにわかってもらえるのかなとこんなことを思うわけです。いい施設ができ、いい広場が出来ということであれば、やはりその周辺の交差点であり、通行量の変わる恐れもありますから、そのあたりのことを踏まえながらやっていただきたい。まさに消防なんかもそうですよね、新しい消防署ができる、あの周辺をどうやって改良していくかということは課題になろうと思うんですね。そのための、当然、財政的な予算組みというのにも必要になってこようと思うんですけども、そのあたりの考え方について市長、ちょっと総括していただだけませんかでしょうか。

●鈴木市長

今委員から、宇治山田駅のことを中心に新しい整備、環境を整えたときの影響について、もう少しきちっと予測したほうがいいのではないかと、そういったお話であろうと思います。

この宇治山田駅のほうも、さまざまな御意見もちょうだいいたしております。以前はですねそのロータリー部分に一般乗用車がとまって、後からバスに追いつかれるというような、そういった交通事故の危険性もありながら改良したところ、一般送迎に関してまた御意見をちょうだいしておいて、そして駐輪場の課題もあるというようなことがございますので、そういった総括的にですね、どういったことが発生するんであるという、予測する創造力も必要かと思うんですけども、そういったことをしっかりと、これからは整備計画にも盛り込んで、ゆとりを持ちながら、きちっと工期を終われるように、そういうふうに整備させていただければなと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

◎中村豊治委員長

福井委員。

○福井輝夫委員

目5の193ページですね、伊勢市駅前広場整備事業のところでお聞きしたいと思ひます。

先日、車いす利用をしている方と伊勢市駅前付近をちょっと一緒に歩いたりしてみました。何か問題ないかなというように、いろいろ気をついたところもあるんですが、その中でまず一つ、ちょっとここでお聞きしたいのは、駅前に新しく整備した公衆トイレがござひます。そこに車いすトイレがござひます。それで、その方が以前に、その車いすトイレを利用したときに、まあ足は完全に動きません。やはり上半身もそんなに力があるわけじゃないんですけども、まあ服装、ズボン、まあトイレを利用するためにいろいろしたりしたときに、誤って非常押しボタンを押してしまったということがありました。それで、しまった、押してしまったなと思ひたんですが、だれかもしみえたら謝ろうと思ひておったんですけども、10分、15分たってもだれも来なかったということがあったということです。

その入り口のところに張り紙がしてござひます。呼び出しブザーが鳴っても、関係機関とは連携していません。助けを求めている場合、近くの方一外の方に言うんですけどね、助けを求めている場合がありましたら中を確認くださいと、もしくは、下記まで御連絡くださいというように、伊勢市役所の電話番号が書いてござひます。

その、押したときにですね、誤って押したということなんですけども、もし本当にその方が中で倒れて、ようやくボタンが押せたけど、気を失ったとかそういうこともあろうかと思ひます。

そのときに、全然、助けの方が来なかったとなった場合に、人命にもかかわることやと思ひんですが、その辺の、今状況御存じなんでしょうかね。把握しておるんでしょうか。

●田端維持課副参事

議員仰せのとおり、そういう状況が懸念されましたので、25年度から警備保障会社と契約いたしまして、呼びボタンが押されましたら警備員が急行するというような契約をいたしております。以上です。

○福井輝夫委員

警備保障が来るということですね。ということは、来るまでに時間が要しますよね、何分かね。そうすると、あそこのすぐ近くに観光案内所がありますよね、観光案内所。もし鳴ったら、そのところへ、例えば配線をするとか、ランプが点くとかすれば、観光案内所から1分もせんうちに来れると思うんですよね。そういうことも、まあその時間的なものもありますので、必要じゃないかと思うんですが、いかがでしょうか。

●田端維持課副参事

警備員が到着するまでには5分、10分とロスがございますので、先ほど議員仰せのあったようなことも今後検討していきたいと思います。以上です。

○福井輝夫委員

ありがとうございます。前向きに考えていただいてありがたいです。

本当に時間勝負のときもありますので、まず観光案内所、すぐ近くですからね、せっかくそこにあるんですから、ちょっとその辺の配慮をお願いしたいのと、もし、公共のトイレ、車いすトイレで、そういうブザーを押しても、その周りで、例えばランプが鳴るとるだけとか、目につきにくいようなところがある中で、近くにそういう、呼べそうところが、施設があればですね、積極的にそこへ知らせるような工事をしていただければありがたいと思うんですけども、そういうトイレがあるかないか、まずその調査も、まあそれは把握してると思うんですが、ちょっと確認いただきながら、そういう部分についてもやっていただきたいと思いますので、その辺はいかがでしょうか。

●田端維持課副参事

伊勢市駅前のみならず、観光地区とかそういうところも踏まえまして、近くに公共とかそういう連絡、すぐ急行できるような場所を調査いたしまして、今後対応していきたいと思います。以上でございます。

《項6 住宅費》

○小山 敏委員

住宅管理費のところではちょっとお聞かせください。

公営住宅維持管理費ですけども、昨年10月から指定管理に委託しておりますけども、半年間やった結果ですね、どうだったか、ちょっとその辺お聞かせ願えますか。

●富山建築住宅課副参事

24年10月から指定管理に市営住宅の管理をお願いをして、約1年弱となっております。当初から、メリッ的には経費の削減云々というのがございましたけれども、あと、評価的には最近ですけれども、各市営住宅の管理人さんに対して、指定管理者に対するアンケート調査というのをさせていただきました。おおむね、平均的に3点以上、平均点以上ということで、ほぼというか、もちろんいろいろ不満点もあるかもわかりませんが、合格点をいただいているかと思えます。

また家賃の徴収につきましても、10月からということで、24年度につきましても大きな変動はございませんでしたけども、24年の4月から8月と、この25年の4月から8月の徴収を比べてみますと約1%徴収のほうが伸びておりますので、そこら辺につきましても指定管理の効果があったと考えております。以上でございます。

○小山 敏委員

はい、わかりました。ありがとうございます。それで、修繕の方なんですけどね、以前より安く済んでるような御答弁だったんですけども、それは、この指定管理受けてるところが直でやられたんですかね、それともどっかのところへ外注といいますか、どんなふうな形で修繕、発注されたんでしょうか。

●富山建築住宅課副参事

基本的には、修繕、補修につきましても外部の業者に見積徴収と比較等しながら、直接ではなくて、業者選定をして修繕等を行っております。

○小山 敏委員

ありがとうございます。それによってね、直営のときより大分コストカットができたんでしょうか。

●富山建築住宅課副参事

直接的な比較にはならないかもわかりませんが、24年につきましても修繕、補修で半期間で1,500万を指定管理に、これは精算になりますけども、見ておりましたけれども、大体600数十万でこの部分が過ぎましたので、そのすべてがメリットかどうかはわかりませんが、当初予定していた金額よりもかなり安価でできたと考えております。

◎中村豊治委員長

他にございましたら。

上田委員。

○上田修一委員

私は、高齢者向け優良賃貸住宅家賃対策事業というところで、お聞きをしたいと思います。

この事業につきましては、三重県知事の認定を受けた高齢者対策の住宅を補助するということになっております。民間のですね、こういう認定を受けたところが伊勢市内であるのか先にお聞きします。

●富山建築住宅課副参事

これ以外にということですけども、ないです。

○上田修一委員

ないということで、これ1棟という形になろうかと思うんですけど、今、本当に超高齢化の時

代に向けまして、介護とか高齢者の方々に対して行っていく事業というのは、こういう民間の方のお力をいただいて、こういう住宅というのを進めていかなければ、本当に介護の待機待ちという方、または高齢者の住宅についてお待ちしていただいている方が大変多いと思いますので、今、そういう形に向かって、県のほうにそういうことを申請している形があるのか、お聞きかせください。

●富山建築住宅課副参事

特に、県に対してということはございませんので、今後、他市の事例とか現在の国等の制度等も研究しながら、今後、市として新しい制度が導入できないか等も考えていきたいと思っております。以上でございます。

○上田修一委員

恐らくこれは県の事業が出てこない、こういうものが市としては動けないかなと思っておりますけれども、やっぱり、こういう民間が大きな力を出していただいて、そういう賃貸を貸していただくというところにはどんどんと目を向けていただいて、本当に住みよい伊勢の住宅事情というものをさせていただきたいなと思うんですけども、このようなことを伊勢市としての考え方というのですか、こういうところに持ち込んでいくというような考え方があるのかお聞きかせください。

●高谷都市整備部長

上田委員御指摘の高齢者向けの有料貸付住宅の家賃対策というのは非常に重要なことでございます。御指摘のようにこの事業は24年で終わりました。新しい事業は今のところございませんが、今、いろんなところで、こういう高齢者向けのメニューが出てきておりますので、今後いろんなそれぞれのメニュー等も検討させていただきたいと思っておりますのでよろしくお願ひします。

◎中村豊治委員長

項6 終わります。

ここで11時15分まで休憩をいたします。

休憩 午前11時04分

再開 午前11時15分

◎中村豊治委員長

それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

決算審査を続けます。

【款10 消防費】 款一括

○上田修一委員

ここで、ページ201の自主防災隊補助事業というところ、まず、自主防災隊の組織の内容についてお聞きをしたいと思ひます。

伊勢で170自治会があるんですけども、まず最初に、結成されている自主防災隊の組織はどれほどあるんですか、お聞きします。

●中居危機管理長

はい、上田委員の、現在の自主防災隊の組織数というお尋ねですが、平成25年3月末現在で125隊でございます。よろしくお願いたします。

○上田修一委員

先ほど言った自治会が1つとは限りませんが、まだまだ、未設置というところがあるかと思っております、その辺のところの底上げはどういう形で行おうとしているのですか。

●中居危機管理長

今おっしゃられたように、自治会数と自主防災隊数がイコールではございませんので、組織率としては72%程度ということになっておりますが世帯数で計算をいたしますと98%ぐらいはカバーしていただいておりますが世帯数で計算をいたしますと98%ぐらいはカバーしていただいております。残る1. 何%、2%弱のところにつきましては5地区、6町丁になるわけですが、そういったところには地区みらい会議ですとか地区の防災訓練等を通じて、こういった活動をしていただきたいというふうなことのPRをさせていただいております。そういったところから結成率が高まっていければ、100%を目指していければというふうに考えておりますので、よろしくお願いたします。

○上田修一委員

あと5地区で数的には少ないんですけども、いつ来るかわからない、本当にきょうか明日かというようなことも言われてる災害についてですね、やっぱりみずから自分たちの地域を守ろうということで自主防災隊が結成をされて、いろんな形で取り組みをされていると思います。

その中で、補助金ですね、そういう一助になればと思って補助金を出させてもらってますけども、今、補助金の内容を見ますと、各自主防災隊についてですね、要求をされても、次どういふ形のものが必要なんやということが余り明確に見えてないのかと思います。最低これぐらいのことは各自主防災隊がですね、あるべき姿というのかそういうのを、今まで起こった災害のところの自主防災隊なんかとコンセンサスしながらやっていくという気はないんですか。

●中居危機管理課長

はい、今のところその、どこかの被災されたところの状況を確認してということには至っておりませんが、自主防災隊の補助金交付要綱の中に、地域の防災活動に必要な資機材、施設を補助をするというようなことで項目を挙げてございます。これをもとに、各地域に防災活動を高めていただくために助成は行っていきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いたします。

○上田修一委員

この要綱に基づいて進められているということですが、今この要綱はですね、最初でき上がったときは、こちらから、市のほうがこういう形で、物をということで、新しく立ち

上げれば100万ぐらいの金額が出るかと思います。それ以降は、自主防災隊が届け出をしながら補助金申請をすると機材がいただけるということですが、今現実にはですね、そのものが交付された以降、市としてはどのようにその交付の備品を、機材を管理をして、チェックをしてるんですか。

●中居危機管理課長

今まで補助をさせていただいた防災資機材等のチェックを直接市が行うということはしておりませんが、それぞれの自主防災隊において訓練を行っていただくよう要請はさせていただいております。

その中で、今までのそろえられた資機材を使った訓練、ちなみに平成24年度で申し上げますと、84件の訓練助成をさせていただいております。これも年々ふえておりますので、さらに訓練を広く行っていただけるように通知等をさせていただいて、資機材等の点検、運用等を広めていきたいというように考えております。よろしくお願ひいたします。

○上田修一委員

最後にします。そういう形ですね、訓練を通じて機材を有効利用していただくという形でございますけれども、この機材については、ある程度そろえばこの補助メニューというのもなくなるとは思いますけど、それからどういう形までこの補助メニューを進めていくのかを最後にお聞きして終わります。

●白木総務部理事

自主防災隊の関係のところ、どういったところまでというお話でございますが、大規模な災害が予想されております。それで地域の自主的な防災活動というのは、本当に必要なというふうに思っております。それで、大規模な災害が起きたときにですね、市役所等で公助といった部分についても限界があるというところもあると思いますので、共助の面といったところで、促進、あるいは強化といった部分を地域ごとに、防災組織の立ち上げ等もお願ひをして、強化に努めたい、このように考えております。

◎中村豊治委員長

他にありますか。

工村委員。

○工村一三委員

少し、この災害対策費のところで伺ひいたします。成果表の94ページ、95ページにわたりましたので少しお尋ねしたいと思います。

災害時の要援護者対策について、まず第1点お聞きしたいと思います。

災害時要援護者ということで、非常に今、各地で注目を浴び、地域あるいは民生委員の方がたくさんこれに対する取り組みを行っております。

その中で、決算書の中で、障害者等要援護者の家具の取り付け固定を実施したということで、40世帯を取りつけたという成果報告になっておりますが、今これ対象者はどれぐらいになるんで

しょうか。

●中居危機管理課長

災害時要援護者の家具固定事業の対象者というお尋ねでございました。実際に対象になるかどうかは高齢者の単身もしくは2人世帯というようなことで規定をしております。そういった世帯がなかなか、こちらで把握しづらいという部分はございますが、70歳以上の高齢者が含まれる世帯ということで約2万世帯、身体障害者手帳の交付を受けておる方が約5,000人、療育手帳の交付を受けている方が約800人、母子世帯が約1,500世帯ということで、あわせて2万7,000世帯程度が対象になろうかというように考えております。ただ、この中で、すべてが対象ということではありませんでして、家族がみえてこの対象にはならないという世帯も含まれますことから、一応、幅としてはこんだけあるということで認識をして事業を行っておるところでございます。

○工村一三委員

ありがとうございます。

実質これ取りつけた世帯が40世帯のみということになってきますと、この2万7,000世帯あって、そのうちでどれだけ本当に要援護者かというのはまだこれから把握していかないかん問題やと思いますけど、どうしてこんなに少なかったのかということに一つ大きな疑問を持っております。発信がどうだったのかとか、要援護者からの要望がなかったのかとか、その辺が一応非常に気になりますので、まず市としてどういうふうな取り組みをやられたのか、その結果わずか40世帯だったということなのか、あるいは今後、結果を踏まえてどういうふうに取り組んでいくのか、その辺を少しお聞きしたいと思います。

●中居危機管理課長

平成24年度におきましては広報を通じた周知、ホームページでの掲載、あとケーブルテレビでの周知というようなことで取り組んでまいりました。工村委員おっしゃるように数が少ないのではないかとということで、我々、今年度につきましては民生委員さんを通じてPRのほうお願いをしたりとか、障害者団体さんを通じて、今こういった事業ありますよということを会員の皆さんに周知願えないかというようなことで、お願いをしておるところでございます。

○工村一三委員

実際、広報の問題が多かったと思いますけど、また、個人的にはですね、要援護者の方は家に入られるのが嫌だとか、いろんな要因があると思います。

例えば、その中で取りつけ工事はこういうふうな形で、こんな方が取りつけてくれるんですよという安心感を与えるとかですね、実際これ、こういうことをやっていただければ、障がいの方なんかでも自分で取りつけられない方がたくさんいると思いますので、その辺は今後どういうふうに生かしていくか、この件については最後にしますけど、お聞きします。

●中居危機管理課長

はい、先ほどと繰り返しになりますが、より活用していただけるように、いろんなところからのPRに努めてまいりたいというふうに思いますので、よろしくお願いたします。

○工村一三委員

もう1件お聞きします。成果表95ページ、この中で、三重県で2カ所ということで、二見町で実際に避難訓練を行っていただきました。三重大の川口先生ともいろいろお話をさせていただきまして、非常に実のある避難訓練あるいはハザードマップの作成をできたと私自身思っております。

それで、その後、各自治体に対して、こういうふうな取り組みを、この実績を踏まえてどういうふうに生かしているのかお聞きしたいと思います。

●中居危機管理課長

個々の自治会のほうから訓練指導の要請がありました際には、昨年の実績も踏まえて周知、PR等、PRというかですね訓練指導もさせていただいております。

また、今年度につきましては宮川左岸沿岸部において、一斉津波避難訓練を行う予定をしております。こういったところにも、昨年の二見町の実績は参考にしながら進めてまいりたいというふうに考えておりますので、よろしくお願ひします。

○工村一三委員

こちらから待つとということじゃなしにですね、実際にこのハザードマップの作り方等は各自治会によって非常に違うと思っておりますので、その状況を、地域の状況もございませうけど、ひとつ積極的にこちらのほうから提案して、進めていってもらいたいと思ひます。

それから、鳥羽の安楽島小学校ですけど、そこは学校ぐるみで非常に立派なハザードマップをつくっております。学校の校長先生の考え方で動いと思ひますんですけど、伊勢市にとって非常に参考になると思ひますんですけど、伊勢市としての小学校あるいは中学校でのこういうふうな取り組みあるいは進め方はどのようにやっているのかお聞かせ願ひたいと思ひます。

●松村学校教育課副参事

工村議員の御質問にお答えしたいと思ひます。

学校におきましても、さまざまな機会をとらえて防災教育に取り組んでおります。避難訓練を初め、地震体験、体験車による体験学習とか、地域の方々と合同でのタウンウォッチングをもとにして防災マップづくりをしたり、また、教職員は図上訓練等を行って研修を深めております。以上でございます。

○工村一三委員

学校でそういうのをつくる、子供たちが一生懸命つくるというのに関しまして、発表するような場所はないんですよね。例えば、ジャスコのどこへ発表させてもらって掲げるとかですね、まあ、いろいろ子供たちがやって、ああよかったなあと、またここは直さないかなというふうなのは、やっぱり発表して、どこかへ掲示していただいて、そこから指摘を受けてまた一歩前へ進むのも手と思ひますので、学校内でだけでやるんじやなしに、やっぱり地域並びにそういうところへ広げていっていただきたいと思ひますけど、その辺の考え方は・・・

●松村学校教育課副参事

貴重な御意見ありがとうございます。確かに今までですと学校内での取り組みということで、なかなか外に発信をするというような機会がなかったかと存じます。取材等によりまして、新聞等でタウンウォッチングをしましたというようなことは御紹介いただいたかと思えます。

また、校内では学校開放日等に、そういったような活動をしている部分を保護者や地域の方に見ていただくという機会はあるかと思えますが、今後、御意見をいただいたようなことも参考に研究をしてみたいと思えますので、よろしくお願ひいたします

◎中村豊治委員長

他にありますか。

品川委員。

○品川幸久委員

私も少し、自主防のことでお伺いをしたいと思えます。

阪神大震災が起きまして、自主防災隊のほうで防災マニュアルを各地でつくりました。その時には、若い元気な者が、そういう障害を持っておられる方の家に訪ねて行って、それで、そこに下敷きになっていないかというようなことを確かめるというようなところまで、みんな相談をしてそういうマニュアルをつくりました。

また、学校としても学校避難マニュアルもつくったと思えます。

それが東北大震災が起きて津波っていうことになったときにですね、一変されて、まず逃げるということになってしまって、沿岸部のほうの人はもう当然、すぐに逃げてくださいかなければならないんですが、もう少し、沿岸から離れたところに関しては津波の到達時間がありますんで、少し時間があるということで、できれば助けていただけないかなというようなことも、話さないとなかなかね、津波がこっちへ来ないところでも、もう逃げろと、そういうふうな話になっておるんでね、また、自主防については、例えば河川の近いところだと大雨が降ったときに、河川やと氾濫を気をつけないかん、また山間の部分については土砂崩れに対しての自主防をせないかん、地域地域の自主防のあり方があると思うんですね。それが何か、今津波一辺倒になってしまった。阪神大震災のときは、家が崩れる、火事が起きるといふふうなところになってしまったんで、危機管理課さんでは、今津波でも要所要所のところで津波到達時間を出していただいております。やっぱりそういうこともきっちりね、伊勢市じゅうに行ってですね、市役所へ来てもらったら、お宅の主要なところについては、およその到達時間はこうですよ、何メートル来ますよというようなことをシミュレーション的に出させていただきますとね、うちはこんだけの時間がかかるんやと、私の地元でいきますと、厚生中学校から厚生小学校まで到達するのに2時間かかるわけですよ。津波は一遍にだーっと来ないんで、じわじわじわじわ来るんで厚生中学校から小学校までの間でも2時間かかるんやと。それやったら少し、近所の方で体の不自由な人がおったら、声をかけられるんやないかというような、地域地域によつての、やっぱり自主防の計画を立てていかんとですね、いかんと思うんですね。

それはやっぱり市のほうで指導して、お宅らの地域はこういうふうな防災計画を立てたらどうやと。先ほど、上田議員からも、機材もですね、うちのほうは鳶口を買うとかそういうようなことがあったんですけどね、やっぱり沿岸部や川沿いなんかへ行くと救命ボートが要るんやないかとか、やっぱりそういういろんな多種多様のそういうふうな方針をとっていかんとですね、な

かなかいけないと思うので、その点、1点だけお答えいただければ結構です。

●中居危機管理課長

はい、今、品川委員のおっしゃっていただいたことを我々も日ごろから、そういった救助においては、そういったことが必要ではないかなというふうに考えております。

ただ講習等では言うておりますが、実際に地域の自主防の訓練計画というところまでは踏み込んだ形にはなっておりませんので、そういったことのお願ひ等もしていつて、また要請があれば、一緒にそういったのをつくり上げていくというようなことに取り組ませていただきたいというふうに考えております。

◎中村豊治委員長

浜口委員。

○浜口和久委員

すいません、少しお聞かせをください。

この中でですね、常備消防費の中で救急救命士というふうな、高規格救急車にかえていつて、救急救命士というのをたくさん育てとるというふうな状況ですが、最終計画に対する今現在の充足率というんですかね、それをお答え願ひできませんでしょうか。

●坂口消防総務課長

現在、救急救命士は、採用も含めて救命士枠を設けてやっておる状況でございます。それで、現在のところ、救急救命士の有資格者におきましては40名の状態でございます。

しかし、救急救命士も現場でやっていくのに年齢とともに点滴等ですね、針を腕に刺して点滴等をやるのに高齢化に伴って現場でやりがたくなってくる状況等もございます。そのような中で、いましばらく養成を続けていきたいという考えてございます。

○浜口和久委員

わかりました。ありがとうございます。

その最終計画に対する充足率は、現在どこら辺の状況ですか、願ひいたします。

●竜田消防次長

はい、我々の救命士の計画というところでございますけれども、実働7台の救急車がある中に、3人ずつという形、まあ2班で交替しておりますので6名ということで、42名というところを目標として掲げておるところでございます。以上です。

○浜口和久委員

はい、わかりました。まだ少し足りないというふうな部分でございますので、力を入れていただきたいと思ひます。

次に非常備消防の部分で、24年度も小型動力ポンプ付積載車を購入していただひてます。これ、成果表を見させていただきますと、3台ですかね、軽が1台と普通車が2台ということでござひ

ますが、前にちょっと言わせていただいたことがあるんですが、可搬ポンプのことなんですが、それに掲載してある可搬ポンプの燃料が混合とガソリンと、というのがその年次によってばらばらやったというふうな状況で、例えば言いますと、火事の現場に行きますといろいろな班っていうんですかね、いろいろな分団の車が集まります。その中で、燃料が切れてっていうと、やっぱり自分とこの車のところまで取りに行くよりも1番近いとこの燃料を使うと、補給燃料を使うというふうな部分で、統一してくださいよっていうふうな話をさせていただきました。

これ、年々可搬ポンプ変えていただいておりますけども、その状況の中で、この進捗率はどのようになっていますでしょうか。全部変わってるかどうか、統一されているかどうか、お願いします。

●大西消防長

御指摘の燃料のことをございますけど、年々更新させていただきまして、現在残っておるのが3台というふうに理解しております。3台でございます。

○浜口和久委員

その3台だけが統一できていないということでもよろしかったですね。

●大西消防長

そのとおりでございます。

○浜口和久委員

ありがとうございました。

年々、統一されていっているということでございますので、これは了とさせていただきたいと思います。

それから次にですね、消防施設費の部分でお聞かせください。

201ページの消防団車庫の建てかえ事業でございます。これも消防団の方が、台風や何やというと出て来ていただいて詰めていただかなければいけない、車庫及び詰所が一緒になっていると思いますが、まだ車庫はあるけれども本当に車を入れているだけと、車庫だけで詰所がないところとか、それから、消防団の車庫で耐震に問題があるというふうな場所が何カ所かあると思います。そういった部分の中でですね、24年度この決算の段階で、年次計画をつくっていただいて順次やっていただいておりますが、それがどこまで進んでいるか、また今後建てかえなければならないのは何件ぐらいあるのかお聞かせください。

●大西消防長

消防団車庫の建てかえにつきましては、旧建築基準法以前の耐震化できてない建物、そして、待機場所等がない、トイレ等がない、まあ地域の拠点とならない車庫、老朽化の車庫、これを含めて、年々更新するように計画しておるところでございます。

そうしまして、あと残ってきておる施設につきましては、建てかえたいけど土地等の確保の問題、そしてあと、地域の用地等々の問題で、あと、建築基準法上の耐震できていない建物を入れまして10数棟、今後建てかえていく必要があるというふうに考えております。以上です。

○浜口和久委員

はい、わかりました。

これね、年次計画でやっていただいて、一年一年っていうふうな部分で、1年に1件ぐらいがまあ予算的にはいっぱいいっぱいになってくるかなっていうふうな状況に思いますけれども、多分ね、今、建てかえられているところは、その用地が確保できたりとか、そういった条件を満たすところやと思うんですよね。

これをやっぱりきっちりと年次計画を立てていただいて、そしてその、用地の確保からっていうふうな部分も今後ちょっと問題が出てくるというふうな部分の中で真剣に考えていただかなければいけない、もう少し消防のほうでも力を入れていただかなければならない部分も出てくるかなっていうふうな状況に思いますが、今後の考え方だけ聞いといて終わります。

●大西消防長

毎年1棟もしくは2棟は建てかえさせていただきたいというふうに、まずは考えております。あわせて、建てかえするための土地の確保ということで、現在、公有地等の借用、公有地そして民有地の借用ということで考えておりますけど、あとそういった土地の確保ができないところにつきましては、もっと担当のほうで土地の確保をできるように努力いたしまして、進めていきたいというふうに考えております。以上でございます。

◎中村豊治委員長

中山委員。

○中山裕司委員

ちょっと議事進行上のことを申し上げたい。

やっぱりこれは、委員長がね、この委員会の冒頭に委員長が委員に対して申された事項というのがあるんですね。それはね、決算審査であるということ。それはやっぱり意見陳述や要望ではいかんと、あなたが言われたわけですから、そういうことから、議事の整理を図ってね、きちっと速やかな議事進行を図ってくださいよ。ねえ。

ずーっと聞いておると、全くその今の決算にも関係ないこととか、意見陳述、ほとんどが意見陳述であってはいけませんよ、これは。だから、そういうことだから決算審査である、あくまでも24年度の決算だから。あなたはここの、この本会議の冒頭にそう申されたわけですから。そういうことを気をつけて審議をしてくださいよということだったから、そういうことだったんですよ、あなたの冒頭の委員長としての意見、ねえ。我々に対する、委員に対して言うことですから、やっぱりそういうことが、今の話、発言の中に見い出したらね、自己整理して、図ってくださいよ、議事に対する整理を図って速やかな議事進行を図ってください。これ要望しておきます。

◎中村豊治委員長

はい。今、中山委員のほうからですね、議事進行に対しての意見があったわけでありまして。

私も冒頭、今回、決算審査ということで、決算審査にとどめていただきたい、さらには、細かい数字については事前に一応整理をしておいてください。

特に、来年の予算につながるような形で決算審査をお願いしたい。意見・要望についてはやめていただきたい。こんなことで冒頭お話をさせていただきました。

ぜひそういうような方向で、これから決算審査を再度お願いしたいと・・・（「そのためにね、委員長として、議事の整理を図って速やかな議事進行を図っていくというのは委員長しか権限が無いんですから」と呼ぶ者あり）

中山委員。

○中山裕司委員

はい。それは委員長しかその権限を持ち合わせておらない。だから今の話やけど、速やかな議事の整理を図って、速やかに議事進行を図るとするのは委員長しか、我々はその権利を持ち合わせておらないんですから。委員長、頼みますよ。

◎中村豊治委員長

もう当然のことでございますので・・・

委員各位に申し上げたいと思うんですけども、全然、方向が定まっていない質問もこれありますので、ぜひ決算審査と、こんなことでお願いをしたいと、こういうぐあいに思います。よろしいですか。

中山委員。

○中山裕司委員

くどいようですが、それはあなたが整理をして、議事進行を図る。あなたしかおらないんですから、私はあなたに、そのことを今後よろしくお願いしますということの要望を、議事進行上の問題として提起をさせていただきました。

◎中村豊治委員長

もう、そのつもりで（「はい、やってください」と呼ぶ者あり）仕切っておりますので（「はい、やってください」と呼ぶ者あり）ぜひ、よろしく。

【款11教育費】 《項1教育総務費》

○上田修一委員

ここで、項1、目2の事務局費の中で、2のスクールバス運行事業についてお聞きしたいと思います。

このスクールバス運行事業について、遠距離の児童の通学上便利な、安全と利便性を確保することで事業を行っておりますけれども、この中に、一つは横輪町・矢持町地区を三重交通のスクールバス運行事業に委託をしたというように書かれておりますけれども、この事業につきましては、今、沼木まちづくり協議会の中でミニバスというのが走っていこうというふうにしておりますけれども、これとの整合性をお聞かせください。

●辻教育総務課長

はい。ただいまのスクールバス運行事業の中の横輪・矢持地区に運行しております、現在のスクールバスの事業と、これから始まると伺っております沼木地区まちづくりのほうでの自主運行バスとの連携の可能性がございます。

自主運行バスの件につきましては、運行するという事で私どものほうに要望書という形でもいただいております。それで、その中で、スクールバスをとというふうな内容もいただいております。私どもとしましては現在、三重交通株式会社に業務委託という形でさせていただいておりますが、地域の皆様方にお見守りいただきながらバスを運行していただくということであれば、そのあたりは十分ですね、連携してやっていけることだと考えております。

なお、今後の詳細につきましては、これから沼木中学校、宮川中学校の統合準備会のほうでも御協議をいただくことになっておりますので、そのあたりの中でもさらに詳細に、今いただいた御意見も十分参考にさせていただいて取り組んでいきたい、このように考えております。以上でございます。

○上田修一委員

はい、わかりました。この成果表には沼木中学校は書いてないんで、ちょっと違うかなと思ったんですけども、やっぱり、矢持・横輪の生徒についてはやっぱりミニバスということが動いてくるわけなんで、そっちと内容を十分精査をしていくためにはですね、沼木まちづくりの協議会の中に、そのことはきっちり示されておりますか。

◎中村豊治委員長

あの、上田委員。平成24年度の決算審査でございますので、ねえ。それに関して、今議論しておるのはこれからの議論になるんでしょう。だから、平成24年度の決算ということで審査をお願いしたいと思います。ちょっと、外れないような形で・・・（「いや、決算の中に、3月31日って書いてありますので」と呼ぶ者あり）

●辻教育総務課長

位置づけられておりますかということに対して、もう一度、すいません、御質問いただければ、失礼いたします。

○上田修一委員

はい、これは平成25年3月31日までが委託期限ということでございます。沼木まちづくり協議会のミニバスについては年度内に動こうとしておるということですので、まちづくり協議会の中にそのことが、お話はされてるかということをお聞かせください。

（「委員長、暫時、休憩をお願いします」と呼ぶ者あり）

◎中村豊治委員長

暫時、休憩します。

休憩 午前11時53分

再開 午前11時54分

◎中村豊治委員長

休憩前に引き続き会議を開きます。決算審査を続けます。

上田委員。

○上田修一委員

私はこの期間のですね、平成24年4月1日から平成25年3月31日までの期間で、この成果表が出るということですので、その辺は沼木まちづくりの中にもお話があるのかなと思っておりますけれども、まだされてないというようなことはお聞きしますので、このこともきちっと、わかりしだい進めていっていただきたいということで言わせていただいて、成果表についての考え方を再度お聞きをしたいと思います。

●鈴木市長

地域の交通施策につきまして御質問いただきましてありがとうございます。このスクールバスとコミュニティバスのことに関しては担当課は別になるものの、やはり地域住民の足として関連をしてみりますので、地域の団体の皆様ともしっかりと議論して進めさせていただきたいと思っております。以上でございます。

◎中村豊治委員長

よろしいですか。

他にございますか。

宿委員。

○宿 典泰委員

学校行事の開催事業について、お伺いしたいと思います。

資料のほうでも、開催事業の何月に云々というのは表になって書いておるんですけども、非常に私たち、まあ人間が古いのか、運動会が秋ということから春になっておる学校もふえてきたと、近頃の様子を見てみると、何かもう、春に運動会をするという前提の中で動かれておるような状況もあるんですけども、このことをちょっと、新学習指導要領に基づく関係で授業数の関係で秋の運動会は春にせざるを得んようになってきたのかですね、そのあたりのことの関係をちょっとお聞かせを願いたいんです。

●松村学校教育課副参事

はい、運動会についてのお尋ねでございますが、議員御指摘のとおり、運動会を春開催としている学校もございます。また、そのように検討というような学校も聞いております。

このことにつきましては、今年度も大変な猛暑でございまして、運動会の時期にまでも残暑が引き続きあったという年が過去にもございました。そのことも考慮に入れまして、地域の方々のお話も進めさせていただきながら春開催にしたものと学校のほうでは聞いております。

○宿 典泰委員

猛暑が関係しておると。新学習指導要領に基づいて、小学校はもう英語教育の開始というようなことを言われておりますけれども、小学校でいくと、今回は学習の状況というのはどのような状況だったのでしょうか。

●松村学校教育課副参事

もちろん猛暑の影響もございますけれども、授業時数確保等の影響はしておると考えております。

それから、授業時数の状況と申しますと、平成24年度の授業時数確保ということでよろしかったでしょうか。それにつきましては、小学校のほうはどの学年も授業時数の確保はできております。中学校のほうでは3年生におきまして、なかなか授業時数の確保ができにくいところもございますが、時間割の工夫とそれから行事の精選等をしまして、授業時数の確保に努めておるところでございます。

○宿 典泰委員

他市、他県では、その授業時数の確保のために、土曜日の時間帯をですね、復活というんですかね、土曜時間の確保をして、全体の新指導要領に基づく英語時間であったりとか他の時間との圧縮のところをもう少し充実させるというような考え方をもっておったんですけれども、24年度は実施をされておらないんですよ、そういった考え方の、議論はなかったのでしょうか。

●松村学校教育課副参事

御指摘のとおり土曜授業と申しますか、土曜日に学校を使って補充学習をしたりですとか、さまざまな活動に充てているということは他市であるというふうに聞いております。伊勢市におきましては、まだそのような議論までには至ってはおりません。

○宿 典泰委員

わかりました。

次にキャリア教育のことでちょっと御質問申し上げたいんですけれども、特に職場体験の活動ということで、中学校になるとですね、このキャリア教育のところは僕は非常に重要だと思っております。といいますのも、来年の例えば保育関係ですと保育園等々の新しい保育士の面接等々も始まったりして、そうするとその中で、採用者本人の方にどういう気持ちの中で保育士なったのかとか、保育園に行く気になったのかということを知ると、やはりその職場体験のことを言われる方が非常に多いと。製造関係もそうらしいですけれども、この中で事業所数というのは書かれておるんですけれども、どういったところへ、事業所内容のところへ行っただというようなことがあまり書かれておりませんので、そのあたりのことをちょっと御紹介をさせていただいて、正直その、職場体験と実際には、それから、高校へ行かれ短大へ行かれというような、あとを少し追っていないと、その職場体験のことが実質、将来のさまざまな進路の選択というところに結びつかないのではないかなと、こんなことを思うわけなんですよね。そのあたりのことで、まず、事業所数のところと比較をして、どういう内容のところがあったのかをちょっと御紹介をください。

◎中村豊治委員長

審査の途中であります、ここで午後1時まで休憩をいたします。

休憩 午前12時00分

再開 午後1時00分

◎中村豊治委員長

それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。決算審査を続けます。

答弁をお願いします。

●松村学校教育課副参事

失礼します。先ほどお尋ねのありました事業所の内容でございますが、申し上げございませんが事業所の内訳について数字、生徒数等入ったものをただいま持ち合わせてございませんが、その業種といたしましては販売業、接客業あるいは製造業、その他、幼稚園、保育所、小学校にも行かせていただいております。それから、水族館等のような場所でも体験をさせていただいております。以上でございます。

○宿 典泰委員

ちょっとお昼はさんで再度申し上げますけれども、キャリア教育の重要性を本当に感じました。それでやはり子供たちが将来の目標になるという、そのきっかけをつくる一つだということを非常に感じたわけです。ですので多分、中学校の2年生ということでキャリア教育として職場体験をするということでありますけれども、つまりもう、1カ所行くだけですよね。何カ所行けばいいという話ではないけれども、実際に、中学校2年生のときにその販売業のどこへ行くとするならば、中学校3年生になったら消防のほうも行ってみようかなというようなことで、やはりチャンスをつやすということは子供たちの将来の目標になるわけですから、そういうことをきちっと系統立ててやっていきたいと思うんですけれども、そうすると、先ほどの中学校の3年生の授業時間数さえもなかなか厳しいような状況を聞くとはですね、もうそれさえも入れられないというようなことになります。特に中学校3年生は受験ということが、もう待ち構えてますから、そのこともあるとするならば、なにかちょっと違った、教育としてはですね違った方向というのもちよっと感じるわけなんですけれども、中学3年生の体験をする、そういったこともキャリア教育の中には必要ではないかなと思うんですけれども、そのあたりのことはどういう考え方をされているのでしょうか。

●松村学校教育課副参事

キャリア教育の重要性を感じていただいておりますということで、大変ありがとうございます。

中学校2年生は、やはり自分の将来の生き方や進路を模索し始める時期ということで、中学2年生の時期に3日間ということで行かせていただいておりますけれども、議員御指摘のとおり、授業時数との関係も考えますと、なかなか、またほかの時間でっていうふうに生み出していくのが難しいところでございますが、出前授業というような形で学校に事業所の方に来ていただいて、

さまざまにお話をさせていただくようなビジネスパークといったような取り組みもさせていただいております。そのような形で学校の外にはなかなか、よう出て行きませんが、何人かの方に来ていただいて、生徒がグループに分かれて、それぞれの講師さんにお仕事についてのお話を聞かせていただくというような取り組みをしておるところでございます。

○宿 典泰委員

今ビジネスパークの紹介もありましたけれども、実際にはこの成果説明書のほうには、そういった、もう少し詳しく載せていただいて、理解ができるような状況にさせていただかならんとするんですけども、先ほど少し申し上げましたけれども、やはりキャリア教育の中で、皆さんが行っておる事業所というものが、果たして将来本当にその子に結びついているのかどうかという、実践的に、そのあたりはやはり少し長い目で調査をしていく必要があるのではないかなと。

実際にキャリア教育の事業所へ派遣、派遣という言い方はいけませんね、勉強しに、キャリアとして、事業所へ入るわけですけども、入ったけれども全然別の仕事についておるのかどうかというようなことも非常に重要なことかなと。やはり、経年的なことの調査をしながら、それがやはり今の現代のこの新しいビジネスの中で、そういったことも取り組みをできるような状況をリターンしていくというようなことも必要ではないかなと思うわけですね。そのあたりは、もう少し工夫ができないものかと思うんですけども、そのあたりどうでしょうか。

●松村学校教育課副参事

議員御指摘のとおり、中学校を卒業し、高校を卒業し、またその上の上級学校へ行きましてその子供たちがどのような職業についたかというのはなかなか、今の時点ではわからないところが多いのが現実でございます。午前中に言っていただいたように、本当に職場体験で自分の将来つきたい職業が見つかったというふうな子供がおったということは本当にうれしいことで、そのようなうれしい話をやっぱり聞きたいなというふうに思いますので、これから、なかなか高校との連携ということになってくるかと思っておりますけれども、そういったものも研究をしていかないかんのかなというふうに思っております。

また、この成果物に書き足らないところがございます、ただそのあたりも反省材料にいたしまして今後に生かしていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

《項2 小学校費》

○品川幸久委員

小学校と中学校両方にわたるんで、こちらのほうで聞かせていただきます。

最近、新聞等で静岡県知事のほうから、学校の点数の話が出ておりました。24年度ですね、伊勢市として、三重県でも結構です、全国平均でもいいですけど、どの程度の学力の位置におるのか教えていただきたいと思っております。

●松村学校教育課副参事

ただいまの品川委員のお尋ねにお答えしたいと思います。

全国学力学習状況調査の24年度の結果でございますけれども、24年度は国語、算数に加えて理科が追加されております。24年度の小学校の結果は全国の結果とほぼ同程度で、中学校の結果はそれよりも上回る、ほぼ心配しなくてもよい結果であったというふうにお答えさせていただきます。

○品川幸久委員

今回、請願のほうが出ておりますんですけど、その中で義務教育の国庫負担金の制度の問題が出てまして、東京都が164%、秋田県が最低で26.9%ということなんですが、実は秋田県は非常に学力が高い、秋田、福井というのは非常に学力が高いということやと思います。その中でも、秋田県の学校の先生の話が出ておりましたけど、どうして成績が上がるんだろうというようなところで、何も特別なことはしてないと、ただ先生が、子供たちがわかるまで教えてあげるんだというようなことやと思います。

そしてですね、やっぱりそういう場所によってですが、自分ところが働くところがない、よそに出ていかななくてはいけないので、子供たちには知識を持って出してあげたいというようなところで、非常に高い学力が上がっておるというようなところで、伊勢市もですね、できる限りみんながわかるようなところまで教えてあげなくてはいけないというように、私は思っておるんですが、習熟度という授業がありました。習熟度授業の今の状況を教えていただきたいと思います。

●松村学校教育課副参事

議員御指摘のとおり、子供たちにとってわかる授業を実施するということは大変重要なことであるというふうに考えております。習熟度別といいますか、少人数指導というふうに考えさせてもらってもよろしいでしょうか。

○品川幸久委員

私もうずーっとこれの習熟度の話は、予算、決算でさせていただいておるんですけど、学校においてですね、なかなか難しいことなんですけど、ここの部分がちょっと劣っているなという子にはその授業をちょっと中心的にやらせてあげるという授業なんですけど、なかなかそれをするんですね、あんたはAクラスにいきなさいよ、Bクラスにいきなさいよ、Cクラスにいきなさいよという、なぜなんだろうかと、子供に不信が起きるとかいうようなところで、上手にその部分を補ってあげられるような授業をするというところが、ずっと取り組まれておったと思うんですね、そこら辺のことを聞いておりますので、よろしくをお願いします。

●松村学校教育課副参事

失礼しました。議員御指摘のとおり、子供の習熟度に応じてと、それぞれ学習を進めていくというような取り組みはされております。また、御心配いただいておりますような、あなたはこちらへ行きなさいというようなことにならないように、子供たち自身が自分のわかる度合いというのを自分たちで、まあ保護者の方と相談をしながら、自分がこちらへ行きますというような申告をして、自分がわかりやすい授業のほうを選ぶというような形でどちらのグループか決めるような決め方しております。また、それが固定ではございませんで、やがて単元が変わったら、例えば計算は苦手だけれども図形は得意だよというような子供につきましては、私は得意だから

今度はこちらのクラスで学習しますといったような場合もございます。

○品川幸久委員

ありがとうございます。前もそのようにやられておるといようなことでね、どんどんそれをやってね、格差がないように子供たちの学力を引き上げてほしいと思います。

もう1点、よく言うモンスターの話なんですけど、学校の校長先生ともお話をしておると、モンスターは確かにいるんだと、しかしそのモンスターをつくるきっかけは実は学校にもあるんじゃないかというような話をされておってですね、学校のほうの研修の中で、特に保護者さんとのお話を上手にするというような研修を、研修というか勉強もされておると思うんです。というのは、最初に保護者さんがこうではないですかって言ったときに、いやこれはこうなんやと言うてしまうと、保護者さんがモンスターに変わってしまうということがあってですね、そんな話も聞かせていただいたんで、そのようなところの進め方はどうなっておるのかお聞かせください。

●加藤学校教育課副参事

品川議員さんの質問にお答えいたします。学校のほうでは、まず子供を中心に、子供を大事に見ていこうということで、一人ひとりの子供を大事に見ていくことにしております。その際、必ず子供の背景の中には、家庭があり保護者がいらっしゃって保護者の考え方のもと子供が育っております。そんな中で、子供の気になる様子、そういったことを必ず保護者と話をし、できれば面談を中心に保護者と常に連携をとりながら進めていくというような形で、今、対応させていただいております。

そんな中で、電話とかそういった部分もあるんですが、なるべく面談の中で話を進めていくと誤解ありませんし、それから問題が起こってからではなく問題が起こる前から話を進めていくことによって、そういったことが少しでも回避されるように、お互い気持ちを通じ合えるようにということで努力をさせていただいておりますしだいです。

《項3 中学校費》 発言なし

《項4 幼稚園費》

○品川幸久委員

ここでも少し聞かせていただきます。

今、発達障害の子供たちがたくさんおられます。私らの時代のとき、若いとき、子供のときはそういう割とその、専門的なお医者さんによつての分けられ方がなかったんで、みんな一緒におったわけなんですけど、現在はそういうところで、あなたはこういう障害がありますよというふうになられておると。

その中でですね、幼稚園さんのほうで聞かれますと、その子供たちに対して、やはり1人先生を付けなくちゃいけないというようにすることで、そうすると、幼稚園もそれがために1人の先生を雇わなくてはいけない、なかなかこれはもう民間ではとても難しいことなんで、こういうところはやっぱり公の方でやっていただきたいと思つておるんですけど、例えば、あすなろさんとかいうところがありますが、当然専門の方もあって学校もあるというようにところ、なかなか定員がい

っぱいで入れないんで、そこら辺の考え方だけ聞かせていただきたいと思います。

●辻教育総務課長

ただいまの御質問ですけれども、確かに幼稚園のほうにはいろんなADHDだったり、後発性発達障害だったり、そういったお子様が入園をされております。それに対しましては支援員という形で、私ども臨時職員をつけさせていただいております。状況に応じて、本当に1人にお1人という場合もございますし、複数にお1人で見せていただいている場合もございます。

またその幼稚園支援員においてはですね、そういった勉強の機会等もとっていただきながら、その子どもさんと接していただけるように対応しているところでございます。以上でございます。

○品川幸久委員

言うように民間のほうなんかは逆にそれができるかというてくると、なかなか難しいし、それに対する援助もあんまりないわけなんで、職員1人分の給料を渡すでそれをしてねということにはならないんで、本来なら、これはもう公のところ为抓手とフォローすべきやないのかなと思うんですけど、そこらへんどうですか。

●玉置教育部長

今品川委員のおっしゃっていただいたとおりで思っております。ことしの2月に御提言をいただきました就学前の子供の教育・保育、この提言の中にもうたわれておまして、そういう障害児の関係のものについては公为抓手と取り組むべきであるというようなこともうたわれておりますので、我々もそれを重く受けとめておりますので、そのような方向で進めていきたいというふうに考えております。

《項5 社会教育費》 発言なし

《項6 保健体育費》

○吉井詩子委員

私は、学校保健事業についてまずお聞きいたします。ちょっとアレルギーのことに関してお聞きしたいと思います。

平成24年度におきまして、アレルギーの対応についてですが、エピペン、これはアナフィラキシーというショック状態になったときの自己注射なんでございますが、一本目は保険適用になってまして、2本目はなってないんですが、そのようなものがあります。これをお持ちの方の状況なども含めまして、アレルギーをどうされたのかということをお聞きしたいと思います。

●松村学校教育課副参事

ただいまの吉井議員の御質問にお答えしたいと思います。

エピペン等の状況でございますが、25年度でございますが、エピペンを持っている児童生徒数は全体で15名でございます。9校にわたって15名がエピペンを持っているというような状況でございます。

○吉井詩子委員

ちょっと25年度の数字ということなので、24年度も多分それぐらいの方がいらっしやっただらうなっていうふうに推察いたします。

これなんです、まだまだ知らない方もあると思いますので、それでエピペンに関してさまざまガイドラインでありますとか、これもう学校にも保育所にも出ております。それでこの研修をどのようになさったのかということをお聞かせ願いたいと思います。

●松村学校教育課副参事

御存じのとおり、24年12月には東京都で子供が亡くなるというような事故がございました。

その事故を受けて伊勢市の対応を強化するために、25年2月に養護教諭や栄養教諭を加えた臨時の校長会を開催いたしまして、それぞれ校長、養護教諭、栄養教諭、調理師、学級担任などの役割について再確認し、各学校で未然防止を図るように学校体制の再確認を周知いたしました。また、2月には、アレルギーの専門医師による研修会も開催をいたしました。

先ほど、25年度の数字を言わせていただきましたが、24年度のもの25年3月現在では7名ということですので25年度ふえておるといような状況でございますが、それぞれ校内で研修会を実施いたしまして、有効期限が来ますとエピペンも使えませんが、そのような使えなくなったエピペンを用いまして、実際にどのような使い方をするのか実際に使ってみるといような研修も学校で行っております。以上でございます。

○吉井詩子委員

はい、ありがとうございます。使えなくなったエピペンをついでということで、今お聞きしたんですが、練習用のエピペンということで、この薬の会社のほうから取り寄せることもできますので、ぜひ、もう全員の教師の方、また保護者も含めて多くの方に研修していただかなくてはならないと思うんですが、その点いかがでしょうか。

●松村学校教育課副参事

議員が御指摘のとおり、どの学校にそのようなエピペンを必要とする子供がいるかというのは一定のものではございませんので、どの教員もそのような研修を受ける必要があるというふうに考えております。また、そのような研修の機会を市としてつくっていきたくと思いますのでよろしく願いいたします。

○吉井詩子委員

あと、子供は24時間学校におるわけではありませんので、学校が終わったら放課後児童クラブへ行かれたり、またお友達の家遊びに行かれたり、家にも帰るわけなんです。そこで、その各課とか、また御家庭の方との連携とかそういうふうなことも必要だと思うんですが、またそれから、保育園や幼稚園から上がって進級、進学される方との情報の連携も必要だと思いますので、その辺はどういうふうに対応されたのか教えてください。

●松村学校教育課副参事

ただいまの御指摘のとおり、関係機関と連携をしながら子供たちの安心、安全に努めていかなければならないというふうに認識しております。

小学校へ上がってくる際には、各保育所さんや幼稚園さんと協力をいたしまして、アレルギーの調査というものをさせていただいております。給食やその他、食物アレルギーだけではなく学校生活全般にかかわってくるようなアレルギーをそのお子さんが有しているかどうかについては調査をさせていただいて、聞き取りも進めながら安全な学校生活に対応していくよう体制を考えさせていただくようにさせていただいております。以上でございます。

○吉井詩子委員

ありがとうございます。このアレルギーの件に関しまして、市長は大変いろいろと勉強なさっておるというふうに認識しておりますので、ちょっとお願いいたします。

●鈴木市長

ちょっとという御希望がありましたので、どこからお答えしていいかわかりませんが、子供たちがですね、安全、安心に学校で勉強できる環境のためにそれぞれ努力をしてまいりたいと思いますけれども、アナフィラキシーの食物アレルギーのことについては、最終的な結論が多分、厚生労働省でもまだ出てないと思うんです、なんで食物アレルギーが発症するようになったかっていう。そういった部分もあって、たしか平成14年度か15年度ぐらいから、その食物アレルギーの状況調査というのは国のほうで始まったと思いますので、そういった状況調査も研究をしながら対策をとっていければというように思っております。以上でございます。

◎中村豊治委員長

まだありますの。(「あります」と呼ぶ者あり)

吉井委員。

○吉井詩子委員

項一括とお聞きしておりますので、まだあります。

すいません、市長おっしゃったように国のほうでもエコチル調査でありますとかいろんな調査がされておりますので、伊勢のほうでもぜひ協力またしていくべきだと考えます。

それですね、次です。目4の体育振興費についてお聞きいたします。

お伊勢さんマラソンについてお聞きしたいと思います。

これ、事務の概要書を見ますと、121ページ、経済波及効果を図りというふうに書いてございますので、どのような経済波及効果があったと、この24年度の決算に関しましてお考えなのかお聞かせください。

●中川生涯学習スポーツ課長

吉井委員の御質問にお答えをいたします。

経済波及効果ということでございます。これにつきましてはまず、我々の方で試算といたしましては、経済効果ということでございます。参加者の方がお土産を買われて、まあ宿泊者の方ということで試算をいたしますと、約1,700万程度の経済効果が平成24年度ではあったのではないかと

という試算をあげております。

ただこれにつきましてはあくまでも、お土産とか宿泊という部分でございます。概要書にございますように、約1万人の方のうちの3,000人強の方が県外の方ということでございます。でありますように宿泊もあります。それから、500円のチケット券もブースで使えるようなものもございます。その方々が、また、お泊りになられて、また次の日でも観光される、伊勢志摩を観光されて、そこでもお土産を買っていただく等のそういう目に見えない、なかなか試算しにくい部分がございますけども、そういう波及効果もあるものと考えております。

あとは地元の方々の、こういうマラソンということがあるということですね、皆さんが楽しみにしておられるということもございますので、そういう気持的な波及効果もあるかということで考えております。以上でございます。

○吉井詩子委員

今、気持的な波及効果ということもおっしゃってくださいました。今、東京オリンピックのほうも開催が決まりましたので、またそういうふうな気持ちのうきうきするようなことも多分、今おっしゃられたんだと思います。

それですね、これはもう大変人気がありますので、例えば、ことしに関しては3日でハーフマラソンのほうも定員いっぱいになってしまったってお聞きしました。このような募集に関することに関しまして、平成24年度のそういう総括というか、どのように多くの方に参加していただくといっても切りがありますので仕方ないことなんですけども、そういう反省点とかいろいろ踏まえて、今後どうされるのかということ、次年度の予算とかにも生かすためにまたお聞きしたいと思います。

●玉置教育部長

マラソンにつきましては、おかげさまで非常に人気がございます、昨年度も短期間で埋まってしまったということで、ことしについても、そういうお知らせもしながら募集もさせていただいたんですけども、もうことしもすぐにいっぱいになったということでございます。

ただ、今1万人規模でやってございますけども、コースの関係がございます、今のままで警察のほうからも、もう1万人、これが精いっぱいやなというようなことを言われておりますので、今後、来年に向けてですね、人数をふやしていくのであればコース等も変更といいますか見直しも必要になってまいりますので、そのあたりも十分考えながら、来年度に向けてやっていきたいところなんですけども、実際、来年度に向けてもですね、考えてはおりますけども、1番難しいのは、今お伊勢さんマラソンが人気がありますのは、観光地なところを回らせていただけるといふそういう部分が人気の中心であるかと思っておりますので、ただ人数をふやして大きな道を走っていただくと、それだけでもまただめなのかなと思っておりますので、いろいろ総合的に考えまして来年度に行かせていただきたいというふうに考えております。以上でございます。

◎中村豊治委員長

他に・・・小山委員。

○小山 敏委員

私は目3の学校給食費のところでお聞きいたします。

毎回、お尋ねしてるんですけども、中学校給食の共同調理場のことなんですが、現在の自校方式で行っている学校の調理機器は、もう耐用年数が過ぎてるのではないかと思うんですが、共同調理方式への移行はどのように考えておられますか。

●早川教育次長

委員仰せのとおり、耐久年数等も非常に古くなってきてはおります。そのような中で、現在は老朽化が進んで、超過にもよって交換部品の確保も大変難しい状況になっていることは事実でございます。それも踏まえまして、実施時期について検討していきたいというふうに思っておりますので、どうぞ御理解賜りますようよろしくお願いいたします。

○小山 敏委員

ちょっと理解できないんです。調理機器の大規模な改修というか修繕が必要になったときが移行の時期だというふうに言われておったんですが、何でそれが移行できないんですか。

●早川教育次長

今現在のところは、まだそれに対応できておるといふふうに判断をしております。そういう中で、近々そのような時期もやってくるのではないかというふうなことで考えておるといふことでございますので、御理解賜りますようよろしくお願いいたします。

○小山 敏委員

合併から8年たちましてね、いろんな調整項目が進んできているわけなんですけど、これだけなかなか進んでいない状態なんですよ。

共同調理場のほうは十分な能力を兼ね備えているわけなんですけども、何がネックになっているんでしょうか。

●鈴木市長

ネックは多分、僕やと思ってまして、実は小学校、中学校の自校方式をやっているところとすね、共同調理場でつくられる給食というのがどんなもんなんかということ、まあ議員の皆さんにはよく試食をしていただくことがあろうかと思うんですけども、当時、共同調理場がスタートする前段階の時に、実際に子供たちが食べる学校給食について、当然、栄養面は全く問題ないんです。小学校のときの自校方式の学校給食の味や温度そういった品質が変わることはないんだろうかという心配のことがありました。

それで、今ですね、非常に共同調理場の現場もすごく努力をさせていただいてまして、恐らく県下でも1番おいしい共同調理場の給食に近づいてきていると思っております。あと、学校給食は子供たちすごく、栄養面もそうなんですけど、楽しみにしているものでありますので、中学校に行ったら給食がちょっとあれなんやわというふうには言われない環境をやっぱりつくっていくことがすごく大事やと思うんです。

今一つ私が懸念しているのが、今すごくレベルが高くなって、もう自校方式と変わらんぐらいのレベルまで近づいてきたと思っています。でもこれが、今はすごく熱心にやっていただいてマ

ンパワーでそこまで品質を上げてきたところがあるんですけども、例えば、役所の異動があったりだとかそういった人の異動があったときにそういった品質がまた変化していくようではまた意味がありませんので、そういった課題もぜひともクリアできるような状況をつくっていきたいなというふうに思っています。ですので、また機会がありましたら皆様方にも小学校の自校方式の給食と中学校の給食の違いというものをぜひとも一緒に確認をいただいて、あれこれ御意見もいただければなと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

○小山 敏委員

では、市長は移行の時期はいつになるというふうなことをお考えになってるのでしょうか。

●鈴木市長

先ほど申し上げました、以前、僕もその、教育委員会のほうは早くへ移行するべきじゃないかという意見があつて、中学校のほうへ食べに行きました。それでやっぱり品質はぐっと上がってていましたんで、もうそろそろええんとちゃうかなと思つているんですけども、やはりそういったことは1回の試食だけではなくですね、何度かやっぱりきちんとチェックをすることが必要であらうかと思つていますし、課題のクリアもしていかなければならんというふうに思つています。

○小山 敏委員

途中でね調理機器が壊れてしまつて動かなくなると困りますし、また、公平性の観点からも速やかな移行をすべきだというふうに指摘しておきます。以上です。

◎中村豊治委員長

他にありますか。

品川委員。

○品川幸久委員

私もそこを聞こうと思つたんですけど、詳細に聞いていただいたんで、まあ調理具が壊れることのないように、移行をしていただきたいと思つています。

ちょっと保育園の、歳入のところ、負担金のところでお話をさせていただいたんですけど、収入未済額の話から、学校給食の滞納の話をすると言つたんで、ここで聞かせていただきますが、中学校の給食費、小学校の給食費の滞納はないのでしょうか。

●早川教育次長

品川委員の御質問にお答えをさせていただきます。

平成24年度分の学校給食費の未納状況についてでございますが、徴収率は99.91%、0.09%の未納ということになっております。給食費につきまして、学校管理、学校の徴収金でございますので学校独自の集金方法をとっております。未納者への対応につきましては各学校によって方法は異なりますが、教育委員会としましては、学校の保護者間の不公平感を生じさせないように創意工夫しながら給食費の徴収を実施し、また、場合によっては支援をする制度があるということも紹介をさせていただきながら進めているところでございます。以上でございます。

○品川幸久委員

現場の声も聞いて、なかなか難しい、校長先生も言わないと思うんですけど、教育委員会は学校長のほうに給食費を取りなさいよと。ということはなかなか学校のほうとしては、それを教育委員会に報告できないんで、学校の先生が肩代わりをしとるといような話も聞いております。それはやっぱり、本来なら教育委員会さんと学校の校長と本当に密に話していただいて、そういうことは正直に言っていただかないとですね、今までそういうのがたまっておったと、今現在はなくなったかわかりませんが、今までそんなことが多々あったといようなことも聞いてますんでね、そこら辺はきちっとやっていただきたい。

保育園の未納のやつが上がってきてですね、そんなに簡単に滞納者が、未納の人がいなくなるというのは考えられないんでね、今全国的にそれが非常に大きな問題になっておるんで、伊勢市は99.91%というすばらしい数字になっておるんですけど、それは、しっかりと本当に教育委員会が学校側と話をしていただいて、正確な数字もひろっていただいて、やっぱり先生に負担がかからないようにね、そういうふうな指導をしていただきたいと思いますが、考え方だけ聞いて終わります。

●早川教育次長

はい、今後とも、教育委員会としましては学校長と連携を図りながら、給食の未納率を少しでも少なくするように、ともに努力をしてまいりたいと思いますのでどうぞよろしく願いいたします。

◎中村豊治委員長

宿委員。

○宿 典泰委員

食育の推進のところでお聞きをしたいと思います。

教育振興基本計画をちょっと見せていただきながら御質問申し上げたいんですけども、先ほども除去食、アレルギーのことで御質問があつて、その件は重複しておりますので避けたいと思いますけれども、食育の関係で非常に感じておるのが、子供たちの偏り、好き嫌いというのは実は親御さんの影響も非常に大きいように感じてます。

子供たちの偏食っていうんですが、偏りの状況のことを御家庭の方を含めてお話しすると、非常に親御さんのほうからですね、ダイエットには非常に興味があつても、その好き嫌いとか偏りの食事については余り意識もないという方がみえるということで、非常にそのあたりのことっていうのが、実はこの振興計画の中には食育の推進ということだけうたわれておりますけれども、そこにはこの保護者への対応のことは十分生かされているのかどうかということをちょっとお聞きをしたいと思います。

●松村学校教育課副参事

ただいまの宿委員の御質問にお答えいたします。

食育につきまして、議員御指摘のとおり家庭との連携が大変重要なものになってくると認識を

しております。

食育につきましては、学校におきまして食に関する指導の全体計画等を立ててやっておりますが、家庭への啓発、家庭との連携という点につきましては、例えば、そういった食の授業を授業参観で公開をすとか、学校開放のときに来ていただいた場合に食に関する授業を見ていただくとか、あるいは学校だよりで、あるいは学級だよりでこういったような授業をしましたということで、子供の食生活に関しての学習を保護者の方に伝えるというような形で連携をさせていただいておるかと思っております。

まあ、なかなかそれだけでは十分ではないというふうに考えますので、またその点につきましても今後考えていく必要があるかなというふうに思っております。

○宿 典泰委員

この教育振興の基本計画、非常に目標値というのがきちっと出されましたので、我々にとっては非常に見やすくなったと思うんですよ。ただ、22年から28年の目標ということで、今回24年度の決算の中身というのがここで随分わかりませんので、そのあたりの資料提出というのは、この決算時期にやはり24年度の決算に合わせた振興計画の推進の状況というのは、この外の項もみなそうなんですけれども、出すべきではないかなと、こんなことを思いますけれども、教育長いかがでしょうか。

●玉置教育部長

申し訳ございません。教育委員会の内部の点検評価というのをやっております、これ法律で決まっております、議会のほうにも御報告を申し上げるということになっております。例年ちょっと遅れ気味で今回もこの決算議会の前に議会のほうによろしくお示しをさせていただいておりません。来年度からですね、この議会前に、決算特別委員会前にきっちり御提出できるような形で調整をしていきたいというふうに考えております。

○宿 典泰委員

わかりました。その対応だけきちっとしていただきたいと思っております。

やはり成果説明書だけでは読み切れないものが、こういう振興計画の中で数値化をして、その中で追っていけるという、我々にとっても非常にありがたい状況ですので、そのことだけは申し添えておきたいと思っております。

そんな中で、食育の充実ということで、これぞっくりした話ですけれども、先ほど申したように、入学時の保護者への対応と卒業時の保護者への対応が、対応として、非常に対応ができた結果ですね、食育の推進ができたというような結果の読み方っていうのはなかなかできないんですよ。3校から8校まで推進ができたと言いますけれども、実際には我々聞きたいのは、この推進の状況の中身ということになるわけですから、そのあたりが少し読めるような状況で、また御報告もしていただきたいと思うんですけれども、そのあたりいかがでしょうか。

●松村学校教育課副参事

御指摘のとおり、推進をしていく学校がたくさんになれば、より多くの子供たちに食の重要性を認識してもらうことができるというふうに考えまして目標数値を設定したところではございま

すけれども、またその、どういった目標数値を設定するのがよいのかというようなことも研究を重ねていきまして、また、委員が御指摘をされましたような、こんなふうにご報告できるような食に関する関心と、それからまた、食に対する態度等、改善されましたということが御報告できればいいというふうに考えておりますけれども、またそのあたりはどのような形がよいのか研究をさせていただきたいというふうに思います。以上でございます。

○宿 典泰委員

はい、わかりました。非常に、保護者っていうのか、今は小学校、中学校のPTAも含めてですね、保護者から意見聴取できる場がたくさんありますから、非常にそういったことは、言葉は非常に悪いですけど、活用していただいて、直接対話をしていただければなあとこんなことを思うわけでありまして。

もう1点、スポーツ振興審議会のことでお伺いをします。

22年に第1回、合併後ですね、スポーツ審議会ができたということで、それから議事録をずっといただいております。今回24年度まで、スポーツ審議会の議事録を見せていただいておりますけれども、私としては何かその、議事録を見させてもらって、成果説明のところも見せていただくと、確かに開催された会議の日にち、日数等々、日程等々は載っておりますけれども、重要なのはスポーツ審議会が重要なことを決められたとか、その年度内にこのことだけは、先ほどの目標数値ではないですけども、片がついたかというようなことをきちっと整理をしていただく必要があるかと思っておりますけれども、その点はいかがでしょう。

●中村生涯学習・スポーツ課副参事

宿議員の御質問にお答えしたいと思います。

スポーツ推進審議会の件で、一昨年できました伊勢市スポーツ推進計画、これを24年度につきましては実施計画に移しまして、その内容についての検討をやってまいりました。ただその、議員御指摘のような内容での御報告がされてなかったことにつきましては、今年度、その辺の内容が表に出せるような形で報告の形を整えたいと思っておりますので、御理解をよろしくお願いいたします。

○宿 典泰委員

私、残念ながらこの議事録を読ませていただいたり、スポーツ振興審議会の22年度からやられてきたこと、24年度の決算を迎えるに当たってのいわゆる、それは教育委員会だけではないかもわかりませんが、僕は危機感がすごくないなあとというようなことを非常に感じたんです。

各学校もう発表あるようにですね、24校の小学校の入学の児童が20数人というところがもう24校中半分じゃないですか、12校なんですね。その中からスポーツに、スポーツ少年団もそうです、各スポーツの連盟、団体に加入をするということの子供たちがどんどん減っております。そういう意味の危機感というのは非常にないなあっていうようなことをこれ議事録見ただけで、一つもそういうことないんです。

ただ、総合型スポーツクラブを推進をせなならんみたいなことだけが書いてありますけれども、そのことだけで、伊勢市全体のスポーツが求められるかということ、全然まとめられていないわけですね、現状は。そのことの周知というのか、確認というのか、教育委員会側でできておる

んかなということも含めて、この審議会の様子を見せていただくと危機感がないなあということを感じるわけなんですけれども、そのあたりどうでしょうね。

●中川生涯学習・スポーツ課長

宿委員の御質問にお答えをさせていただきます。

委員おっしゃられるように、内容について総合型という形のみということでございますので、また持ち帰らせていただきまして、十分、今のお言葉を胸に刻みまして次回の報告をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○宿 典泰委員

こういった質疑等で答弁いただいて、次の25年度に役に立つならありがたいなとこんなことを思うわけでありましてけれども、このスポーツ振興審議会の目標、目的ということについてですね、法の裏づけも含めて、今の現状の伊勢市の全体のスポーツのあり方についてどういうことかということをおっしゃっておるわけですね。

あと1点は、スポーツ施設の関係の整備についても、これでいろいろと議論するということになっておるわけなんですけれども、実際、施設のことに触れられたというのはもう何か所かぐらいで、全然具体的ではありません。何か施設が多くなればというようなことを書かれておりますけれども、やはりその点は財政課の課題もあると思うんですけれども、目標値としては非常に、その、なんて言うのかな、ぐらぐらとした目標値になってしまつとるのではないかなとこんなことを非常に感じるわけなんです。非常に具体的ではない。

で、偶然ですね、やはり赤福さんからの企業の誘致もあってですね、サッカー場がああいうことに大きく成長しました。それで、スポーツ誘客ということで大きく違う分野での波及があるということになります。

やはり1番重要なのは整備計画ということになると思います。以前やはり、野球場の関係ですね、その話もあったと思うんですけれども、その各スポーツの団体との強化と書いてありますけど、各団体との、その連携、話し合いというのは一度も持たれたことないと思うんですよね。団体で出られておる方は、本当にごく一部の方だと思うんですけれども、他団体との関係の強化も含めて意見聴取をするならば、そういう人たちの御意見、現状を聞くということも非常に大事だと思うんですけれども、どこにも載っておりません。そのあたり、どのような会議方法でとらえておるのか教えてください。

●中村生涯学習・スポーツ課副参事

失礼します。各競技団体との協議の場は、伊勢市体育協会の会議の中で持たせてもらっております。それぞれの競技団体、伊勢市体育協会に加盟の競技団体の代表の方に出していただきまして、その中で、いろいろ強化、普及、ジュニア育成と、そういった事業の開催に関する負担も含めまして、いろいろ御意見を頂戴しとるところで、このスポーツ推進審議会には、その体育協会の代表の方が出席されるという形で実施させていただいております。以上です。

○宿 典泰委員

細かく言うと、その体協の方にしても各団体との交流というのはほとんどないと思うんですね、

多分ないと思います。私もほとんど、お会いしてお話したことないぐらいのことですから、やはり伊勢市内のそういった施設の整備、更新なんかをすることについても、いろいろ各団体、思いということがあります。当然、財政的な裏づけからすると、順位を決めていかならんとは思いますが、そこまでいくについてもそういう話し合いも何も持たれてない状況ですから、そのあたりのことを御指摘申し上げておるわけです。スポーツ振興審議会のこの会議、非常に大事やと思いますので、もう少しやはり25年度は充実をしていただけるようお願いもせなにかんかなと思いますけれども、最後に部長をお願いをしますけれども、御意見をください。

●玉置教育部長

ありがとうございます。今御指摘いただきまして、私どももこの問題について注視をしていきたいというふうに考えております。施設についても、あとソフト面につきましても、各団体の御意見が本当に反映されておるのかというところですね、もう一度、私ども確認もさせていただきながら、来年度に生かしていきたいというふうに考えております。以上です。

◎中村豊治委員長

項6、ございますか。

浜口委員。

○浜口和久委員

すいません、1点だけ聞かせてください。

学校給食事業で先ほどから食物アレルギーのことが、皆さん、各委員さんおっしゃってます。その中で、子供たちに出す前に、アレルギーのある方たちは養護の先生、栄養教諭さん、調理師さんですか、それと担任の先生、皆、目が通っているみたいな、連携をして目が通っているというふうな部分で、アレルギーのある方は除去食というふうな形で聞かせていただきました。

その除去食なんですけど、食品の中に、調理されてますのでいろんなものが入っています。その中でひとつ、これがいかに、例えばエビが食べられないとか、イカが食べられないとかっていうふうな部分の中で、その分だけを抜くのか、それが入っているものが全部抜かれるのか、一つ皿ごと全部なしになるのかっていうふうな部分は、どういうふうに出していただいていますか。よろしくをお願いします。

●松村学校教育課副参事

ただいまの浜口議員の御質問にお答えしたいと思います。

除去食でございますが、自校方式の小学校におきましては、アレルギーの対応は除去食ということでさせていただいております。ただいま御指摘のように、例えば、エビが食べられないというふうになったときに、エビの入ったものすべてではなくて、エビを除いて提供されるということでございます。

例えば、ちらし寿司のようなものも小学校で出ることがあるんですが、その中にそういうものが入っておるとなると、この除去食の子供さんの分はエビを抜いて、あとその他のアレルギーに影響のないご飯等、材料はそのまま提供をさせていただいております。

○浜口和久委員

そのところだけひとつ押さえておきたいんですが、例えば言いますと、つくったものの中にエビが食べられないので、エビだけ抜いてますということですが、例えば炒め物にしろ和え物にしろですね、要はつくるときに全部一緒につくって、エビだけを抜くって…（「入れない」と呼ぶ者あり）、最初から入れない、ということは、つくるときに、ですから、みんなの分と別個に一つつくるということによろしいですか。

●松村学校教育課副参事

委員仰せのとおりでございます。

○浜口和久委員

結構です、わかりました。

◎中村豊治委員長

副委員長。

○野崎隆太副委員長

僕も、この項の決算書、224ページ、体育施設費の中からちょっとだけ質問をさせてもらいたいと思います。

概要書の726ページに、体育施設の使用状況というのがございます。このあたりで少しちょっとお伺いさせていただきたいんですが、以前から、予算それから決算のときにですね、指定管理の話をいくつかさせてもらいました。この中で、指定管理によって、利用者が早く使いたいときとかにですね契約の都合上なかなか使えないということで、大会が、進行が遅れるといいますが、8時からできればあと1試合できるのにとか、1チーム多く呼べるのにとというようなそんな話をさせていただいたこともあるんですけども、そのあたり、24年度、どのような対応をされたか、対応状況だけお聞かせいただけますでしょうか。

●中川生涯学習・スポーツ課長

野崎委員の御質問にお答えいたします。

指定管理ということでございますが、特に小俣の総合体育館につきましては、まだ業者委託ということでございます。ただまあ、これ長期ということで今回契約をさせていただきました。この業務がとった中でですね、この大きな大会等々につきましては、なるべく柔軟に対応できるような形でしていただくと、あけていただくような形、あまり早くということはあれですけども、今おっしゃられたような形は、対応できるようにお話しさせていただいております。以上でございます。

○野崎隆太副委員長

ありがとうございます。小俣の総合体育館については対応していただいたということで、その後、先ほどから名前が出ております朝熊のフットボールヴィレッジというのもできました。あそこについても同様な問題が考えられとるんかなと思うところもあるんですけども、それも24年度

にまとめて方向性をそういう形で結論を出したということによろしかったでしょうか。

●中村生涯学習・スポーツ課副参事

フットボールヴィレッジにおきましても、向こうに管理棟を置いたことにより、そのような対応ができるように24年度させていただきました。

○野崎隆太副委員長

ありがとうございます。予算の審査等の対応がこういうふうには反映されるのは、我々も大変うれしなというか、ありがたいことだと思います。

もう1点だけ少しその、決算書のことで少し細かい話なんですけど、指摘というか、教えていただきたいことがございます。

先ほどの726ページの表の中に、市営体育施設使用状況というのがございます。この中に、いろんなグラウンドの使用状況というのがございまして、下から4番目に小俣の総合体育館、アリーナというのがございます。その下に柔道場というのがございまして、その下に剣道場という形で、小俣の総合体育館は分かれております。

その上にですね、宮川スポーツグラウンドというところに戻っていただくとA、Bという形で書いてあります。その下にフットボール場というのがあるんですけど、これはAピッチからDピッチというふうな形で分かれております。各施設ごとに、ちょっと出し方が細分化されているところと、それからまとめているところと、どのような形で少し整理をされとるのがわかりにくい。この状況だと、施設が飽和しているのか、それとも、稼働日数で書かれていますので、飽和しているのか、グラウンド自体が余ってるのかもちょっとわかりにくいんですけども、そのあたり、どのような形で整理をされとるか、現状でも結構ですので教えていただけますでしょうか。

●中村生涯学習・スポーツ課副参事

ただいまの委員の御指摘ですけれども、例えば宮川スポーツグラウンド、A、BとCからEにつきましては、申し込み先と管理がちょっと場所が離れていることによりまして、異なりますので、違ったところでデータを出したものがここにきておりますので、ちょっと別枠みたいな形でのせさせてもらっております。

あと、総合体育館については、柔道場、剣道場とアリーナ、それぞれ利用の申し込みの、同じ総合体育館の中ですけども、ちょっと分けて申し込みをされているところからそういう形になっておりまして、先ほど委員が御指摘いただきました稼働日数と飽和状況かどうかのところにつきましては、ちょっと今年度、この表のあらわし方について誤解のないような形を検討させていただきたいと思います。以上でございます。

○野崎隆太副委員長

ありがとうございます。今の御答弁でももちろん十分なんですけど、一番わかりやすいところでは、サッカー場が318日の稼働日数、これ体育館よりも稼働日数的には多い状況となっておりますけども、グラウンドとしては4面あって、結局これが稼働として飽和をしているのか、していないのかということですね。やはりこれの表だとどうしてもわからない。

逆にその、宮川スポーツグラウンドがA、BとCからEでは全然、利用の日数的には近いのに、

人数も違って、結局これはどうなっとんのやろかという疑問がやっぱりでてきますので、このあたりは今後、体育施設の整備の方針にも大きくかかわってくると思いますので、ぜひ、一度御検討いただきたいと思います。

【款12災害復旧費】 発言なし

【款13公債費】 発言なし

【款14諸支出金】 発言なし

【款15予備費】 発言なし

【一般会計実質収支に関する調書】 発言なし

【一般会計の自由討議】 発言なし

◎中村豊治委員長

ここで10分間休憩をさせていただきます。

休憩 午後 2 時02分

再開 午後 2 時12分

◎中村豊治委員長

休憩前に引き続き会議を開きます。決算審査を続けます。

【国民健康保険特別会計】 歳入一括

○宿 典泰委員

国民健康保険の保険料の徴収のことにかかわることですけれども、今歳入ということ、収入済額が32億3,659万3,405円ということ、収入済額があるわけなんですけれども、ここに、また、収入未済額として7億4,472万8,190円ということ、7億4,000万からの収入未済がありますけれども、この現状の把握をしていただいておりますけれども、お答えください。

●中東医療保険課副参事

ただいま御指摘のありました収入未済の内容でございますが、現年度分につきましては2億9,475万3,761円ということ、滞納分、過年度につきましては4億6,182万9,339円、合計7億5,658万3,100円という金額になってございまして、その内容といたしましては、前年度に対しまして、現年度につきましては、収納率は現年度0.4%アップいたしまして、未済額が1,942万5,359円少なくなったところでございます。また、滞納分につきましては、収納率は同率でございましたが、不納欠損額を少なくすることに努めまして、不納欠損額では、昨年では1億3,730万2,822円のと

ころ、24年度は1億飛び257万2,600円とその差3,473万222円少なくなったこととなります。

結果的には、特に未収金全体としては2,244万6,511円の増となりましたが、今後まあ収納につきましても、さらに努力していきたいと思っております。

○宿 典泰委員

私が御質問申し上げたのはまず、収入未済のほうから整理をさせていただこうということで御質問申し上げたんですけれども、もう不納欠損額の話までしていただいておりますけれども、収入未済金の7億4,000万にがしかということになる現状の把握ですよ、分析というのが細かくされておるのかどうか、そのあたりをちょっとお聞きをしたかったわけです。

●中東医療保険課副参事

収入未済になった要因的には、やはり現在の、引き続き景気の悪化の影響で倒産とか解雇、雇い止めなど離職したり、収入減となった被保険者が依然多いことによって保険料の負担が難しくなった背景がございます。

その滞納理由の内訳といたしましては、消費者ローンなどの、国税や地方税の滞納も含めませんが、借金過多が56.94%、営業等の方が事業不振等によりますのが22.83%、失業者とか仕事を探している職不安定の方が12.05%というのが主な理由です。これが全体の91.82%を占める割合となっております。

また、収入未済額では、非常に多い金額が、10万から30万未満が1番多いというような分析が出てございます。

また、年齢的に見ましても、各年齢層を見ましても24歳以下が60.94%と、1番低くなっております。また、これに対しましては平成20年度からコンビニ収納を導入いたしまして、若年層の方に納付の機会を、納付環境を広げるという意味合いで対処してきたところでございます。以上でございます。

○宿 典泰委員

そうしますと、何らかで91.82%の方が、分析によると、あるということなんですけれども、市税とともにですね、やはり公平性の観点ということが非常に大事だと思うんですけれども、いわゆる悪質滞納者への対応等々というのはどういった形にしておりますか。

●中東医療保険課副参事

悪質な滞納者の対応ということでございますが、非常に私どもは、督促とか催告状、また臨戸訪問等を経た中でございますが、それによって応じない等の悪質な滞納者にとりましては、ひとつのペナルティー、国民健康保険の特有の被保険者の証書の発行が資格証書等になるということで、また、悪質的なところについては、回収室のほうへ移管を積極的に進めるというような対応を現在やっております。

○宿 典泰委員

おおよそわかりました。債権回収室もつくられて、前向きに取り組まれておるといのは状況もわかるわけでありましてけれども、やはり大事なところは、国保会計の非常にこう重要なところを保

険料が賄っておるわけでありまして、回収等についてはですね、非常にそのあたりは公平性の観点と言うて何遍も申し上げますけれども、守りながらやっていただきたい。

それと、収入未済のことを私はお話するのも、これも市税とともに同じですけれども、不納欠損につながるということであります。今回も9,691万9,200円という、9,600万円、もう1億円近くが不納欠損になったということで保険料の中で示されております。この不納欠損にする、しないについてですね、今回、伊勢市においては合併等々もありまして、その、税と料という、保険料、保険税ということの違いにも出てきておるのかなということを感じるんですけれども、例えば保険料ですと、2年の時効ですか、時効というのが2年になります。税であると5年ということを知っておるんですけれども、そうすると、私としては料よりも税のほうが5年間あるわけですから、その間に何とか1円でも回収ができるような方策をとれるのではないかなというようなことを非常に考えると、その料と税との問題というの、少し、質問をさせていただかんかなかなと。以前は伊勢市においても税やったものが料に変わったということも、以前の質疑の中でも教えていただいておりますけれども、そういう経過もあろうと思っておりますけれども、今の現在の税と料についての考え方について、ちょっと整理をしていただけないでしょうか。

●中東医療保険課副参事

ただいま御指摘のありました、現在、伊勢市では保険料としておるが、保険税の取り扱いをする必要があるということでございますが、基本的なところにつきましては、この国民健康保険制度は、国民健康保険法に基づく徴収をしておるということで、法律的には保険料の徴収は保険料として徴収しますということですが、保険税を徴収した場合には保険料を徴収しなくてもよいというような規定になっておるところでございます。

また、税と料の違いについては、先ほど委員さん御指摘ありましたように、大きな違いといたしましては、税の場合は徴収権は5年で時効となると、保険料は2年というような大きな違いがあります。また、いろんな事情の中で、税との組み合わせ、ほかの国保税以外との組み合わせの中で共同作業ができるかどうかというような違いになってこようかと思っております。

また、御指摘のように、今までの経過といたしましては、旧伊勢市では、昭和53年に保険税から保険料に改めたというところもあります。そしてその後、合併におきましては、合併調整において、制度として保険料の方式で調整が図れたというところを聞いてございますが、それぞれ税と料、種々違いがございますので、そのような中でございます。

また、状況といたしましては、税のほうは全国的には9割が税ということで聞いてございます。また、被保険者数にすれば6割程度が料というようなことも聞いてございます。規模の大きな都市は料が多いというようなところがあるということを知ってございますが、このようなちょっと状況でございますが、よろしく申し上げます。

○宿 典泰委員

旧市においては、昭和53年に税であったものが料になったと、現在のこの料と税の問題の一番の問題は時効関係だと思います。それで、今御答弁いただいた中でも、全国の9割ぐらゐは税で行っておるということです。

今からの話、今後の話になっていくわけなんですけれども、やはりあの、滞納者への通知も含めて2年よりは5年あったほうが、書類面、お金を整理しておる当局の人らは数字だけ見れば2

年で整理していくほうが良いように思いますけれども、実際には納税をきちっとされておる方は税になろうが料になろうが全然構いません、それは。全然こだわりのないと思うんですね。

ただ問題は、時効によって不納欠損に至るその経過の中で、2年でやるか5年でやるかということだけが残ってきとる。全国でも9割が税ということであればですね、もう少し期間を延ばして、滞納者への徴収ができるような体制という仕組みというのをとっていく必要が非常にこれであると思うんですけれども、市長そのあたりどうでしょう。

●山本健康福祉部長

ただいまの宿委員の税と料の問題でございます。県下におきましても約半数、半数というふうには私、理解はしております。全国的には、先ほど副参事が御答弁申し上げたとおりでございます。

この問題につきましては、合併時で一度調整はされたものでございますけれども、現在、委員仰せのような問題もございますので、さらに、私どもとしましても研究しながら、また、運営協議会の御意見もいただきながら検討してまいりたいというふうに考えております。

【国民健康保険特別会計】 歳出一括 発言なし

【国民健康保険特別会計】 実質収支に関する調書 発言なし

【後期高齢者医療特別会計】 歳入一括 発言なし

【後期高齢者医療特別会計】 歳出一括 発言なし

【後期高齢者医療特別会計】 実質収支に関する調書 発言なし

【介護保険特別会計 保険事業勘定】 歳入一括 発言なし

【介護保険特別会計 保険事業勘定】 歳出一括

○吉井詩子委員

数点お聞かせ願いたいと思います。

まず、介護の予防の事業についてお聞きかせ願いたいと思います。

伊勢市におきまして、高齢化率は平成24年で26%になったというふうに認識をしておりますが、この新規に新たに認定にされた方というのが要介護になった原因ということを分析しているのかどうかという観点でお尋ねしたいと思います。

まず、この新たに認定されたという方がこの介護予防の事業に参加をされていたのか、いろんな教室があったと思うんですが、そのようなものに参加をしていたのかどうかということについてお聞きしたいと思います。

●高村介護保険課副参事

まず、介護保険の新規申請の方の原因についての分析でございますが、平成18年の時点で分析のほうを行っております。ただ、18年度のものでありますので、今後、また新しいものの分析のほうには努めていきたいと考えております。

○吉井詩子委員

介護の予防事業に参加していたかどうかという点についてはどうでしょうか。

●高村介護保険課副参事

大変申しわけございませんが、新規申請の方の介護予防事業の参加の有無については、把握のほうは現在しておりません。

○吉井詩子委員

これは予防事業の効果というものを確かめるためにも、今後こういうことについてもアンケートなりで、またお調べいただければいいかなと思います。

それでは、このチェックリストっていうのをされていると思うんですが、この回収率は、70歳代で75.6%を超えているということで、大変たくさんの方がきちんとお答え願っている、また、回収に大変御努力されているということで感謝申し上げたいと思いますが、この未回収の方、この方々が以外とそういう認定についてということになるのかどうかという点は、これ想像ではございますが、この未回収の方へのフォローについて、どうされているのか教えていただきたいと思っております。

●岩佐健康課長

24年度につきましては、70歳代の方を中心に郵送でチェックリストを回収しております。未回収の方につきましては、24年度につきましては、76歳から79歳、70代の後半の方を中心に過去3年間のチェックリストの結果がつかめていない方を中心にとということで、300の方に保健師のほうで家庭訪問しチェックリストの回収に努めております。その中で、介護予防への取り組みを助言したりとか、必要な方は地域包括センターや介護保険の申請等の紹介等をさせていただいているという状況でございます。

○吉井詩子委員

はい、ありがとうございます。この未回収の方を訪問していただいたということで、まあ元気で、もう面倒くさいもんで出さへんだとか、そういう方に関してはいいかと思うんですが、やはり、そうでない、例えば、もう中身もちょっとようわからんだとか、そういう方に関して、またしっかりフォローのほうをお願いしたいと思います。

この介護予防は、今後、とても大切になってきます。

介護予防の市町村の強化の推進事業というものも、国のほうで24年から2カ年されておりました、これは平成24年3月31日に介護予防のマニュアルのほうも改定されました。

今までは、どちらかといえば運動とか、そういう個々の改善というふうな形でしたが、もう生活の質そのものを上げるようにというような改善になったかと理解しております。

そのような中で、モデル事業ということで、三重県におきましては、いなべ市が手を挙げたよ

うですが、この結果というものがまた出てくると思いますので、そのようなものも積極的に研究して、推進していただきたいと思うのですが、考え方についてお聞かせください。

●鈴木市長

ただいま介護のことも中心ではありますが、これから超高齢化社会へ向かう上ですね、委員御指摘のお話は非常に大切なことでもあります。

少し、先ほどの答弁の補足でありますけども、介護予防等ですね、健康づくり、さまざまな体操講座とかやっていますけれども、その体操講座に継続的に参加された方の、介護認定はされずに元気に暮らしている方というのは、大体、健康づくりに参加された方が5分の1くらいですね、5分の1くらいで減っていくもんですから、そういった健康づくりをしっかりと進めていければというふうに思っています。

○吉井詩子委員

市長みずからお答えいただきまして、ありがとうございます。確かに、その教室の卒業された方がまた自主的にサークルなどをつくって、またそこへ保健師さんが行かれて、またフォローしてもらっているということもこの事務の概要書にも書いてありますので、大変、そのことに関して評価申し上げたいと思います。

それで、次に、この介護の給付の適正化ということでお聞きしたいと思います。

この介護の給付の通知書とサービス利用表の内容が合致しているかどうかということ、やはり、これチェックしなければならないと思うんですが、その利用者の方、それからあと家族の方に、これをしっかりとチェックするようということを知られているかどうかということについてお聞きしたいと思います。

●大井戸介護保険課長

はい、介護給付費通知ということでございますが、年に4回、在宅系のサービスを使っていた方に対して、全件送付させていただいております。その中には、受けていただいたサービス月でありますとか事業所さんでありますとか、そういったこと、単位、費用等ですね記載していただいております。御自身、家族で確認していただくということでございますが、通知書の中に、給付費通知の見方とともに、それから、その他の介護情報も含めて、チラシを添付させていただいております。できるだけ確認していただきまして、御自身の使っていたサービスを御確認いただくということで、適正化に持って行っていただくというようなことを目的としていただいておりますので、現在のところチラシを添付させていただいているというところでございます。

○吉井詩子委員

わかりました。それでですねこれ、本当に私なんか、きのう何を食べたかも忘れたるようなこともあるんですが、本当に大分前のサービスのことを書いてあるわけでございます。また、自分で確認できない、文字もよう見えへんとか、また意味がわからない、それから、おかしいなと思っても、言いたくも言えないというようなこともあると思いますが、そのようなことに関して、やはりどこか言うていくところがあるといいなと思うんですが、そのような相談窓口というのは

どういうところに言って行けばいいかということも周知していただければと思うんですが、どのようにされていますか。

●大井戸介護保険課長

はい、お問い合わせ先ということで、介護保険課を記載させていただいておりますが、わからない場合は、まずお問い合わせいただいて、丁寧に答えさせていただきたいというふうに思います。それと、記載内容につきましても、見ていただきやすいようには工夫をさせていただきたいというふうに考えております。

○吉井詩子委員

はい、ありがとうございます。種々細かい点についてお聞かせ願いました。

では、最後にいたします。次期の介護保険の計画というのは、地域包括ケアのシステム構築におきまして、大変重要な位置づけであるというふうに、これ私の意見ではなくて国のほうでも言われております。

ですので、この平成24年度の決算というものが大変重要な意味を持つておると思いますので、この24年度の総括をしていただきまして、次期の介護保険計画にどう反映させるのかということ最後に健康福祉部長にお聞きしたいと思います。

●山本健康福祉部長

はい、委員先ほど申されましたように、国の、先だっても一般質問のときにお答え申し上げた点と重なりますけども、社会保障制度改革国民会議の報告書、こちらにも、医療と介護の連携のことが詳しく書かれておりますし、また、次期の介護保険、6期の計画につきましては地域包括ケア計画と、この報告書では位置づけられております。

私どもも、この5期の計画の中でも地域包括ケアシステムの構築ということをやっておりますけども、三重県のほうもですね、最近、やはり国の動きがこういうふうに出てまいりましたことから、実は今月、近々でございますけども、医療の関係者、また福祉の関係者、介護の関係者、そういう、私どももそうですけども、を集めましてフォーラムまた近々開催されるところでございます。また、そういう関係者の皆様には、専門的な研修も県のほうによりまして開催されるというふうに聞いておりまして、このことは次期計画におきまして、そういう構築に向けてさらに進んでいくものというふうに考えております。

この24年度の決算を受けましてですけども、私は感じておりますのは、やはりまあ、最近、皆さんも感じておられると思うんですけども、やはり認知症対策、この辺が非常に大切かなというふうに感じておるところでございます。認知症のグループホームもそうでございますし、そういう方につきましては、さらなるサービスの構築が、私どもにとっても重点な施策になってくるのではないかなというふうに考えておるところでございます。

◎中村豊治委員長

他にございましたら。

品川委員。

○品川幸久委員

ちょっと介護保険推進事業ですね、そのところでお聞きしたいと思えますけど、ちょっと特養の話なんですけど、待ちが300人とも言われております。これ今、監査しております山根さんが昔聞いたときは600人ぐらいってというような話を聞いておりましたけど。よく聞くんですけども、介護に疲れてですね、もう死にたいわ、というような方が今たくさんおります。

市長は、笑子幸齢化という中で、ここは本当に、当然、伊勢市の建設計画も大事であろうかと思えますけど、その中でも、やっぱり市がある程度見やないかん部分が大やと思えます。

当然、民間さんをお願いする部分もあるんですけど、費用的にもなかなか普通の国民年金でそこが賄えるかという、非常に難しい状況になっておってですね、それに対して働きながらそれを面倒見てってというようなことが非常に大変な時代になっておるんですね、そこら辺の見解を少し聞かせていただきたいと思います。

○鈴木市長

特に、特別養護老人ホームのことは、非常にニーズが高い状況がございます。平成22年度かな、22年度からできるだけ前倒しで整備を進めてきましたけど、やはり先ほどおっしゃったように、働きたくても働きに行けない、そういった方がたくさん、まだおみえになりますので、そういったサポートをどうしていくかですね、検討していかなければならないと思っています。

一つには課題といたしましては、先ほど話があった利用料金なんですね。利用料金が大体、伊勢市内だと月12万円、まあ13万円までなんですけども、それやとなかなかしんどいんやっていう方がいて、特養ではなく普通の老人ホームとかではその利用料金が少しちょっと合わないということで、空床率も出てきているという現状もございますので、そういった課題を一つずつ解決をしながら、また、その辺は在宅という形もですね、地域でどういうふうサポートしていくか、そういったことも総合的に検討させていただきたいというふうに思っております。

【介護保険特別会計 介護サービス事業勘定】 歳入一括 発言なし

【介護保険特別会計 介護サービス事業勘定】 歳出一括 発言なし

【介護保険特別会計】 実質収支に関する調書 発言なし

【住宅新築資金等貸付事業特別会計】 歳入一括 発言なし

【住宅新築資金等貸付事業特別会計】 歳出一括 発言なし

【住宅新築資金等貸付事業特別会計】 実質収支に関する調書 発言なし

【農業集落排水事業特別会計】 歳入一括 発言なし

○工村一三委員

農業集落排水の歳入について御質問いたします。

いよいよ、この農業集落排水も宮川流域につないでいただけるということで、今工事、一所懸命やっただいております。そこで、297ページの収入未済額、232万9,371円、これが収入未済額である、まだ残っております。もう終焉を迎えますので、この辺をどういうふうに納めていただけるか、御答弁をお願いいたします。

●中川上下水道総務課長

農業集落排水事業を廃止という予定をしております、流域につないだ後でございます。その後の、その債権、債務につきましては下水道事業会計へ引き継ぐという予定をしております。以上でございます。

○工村一三委員

結構でございますけど、これ、もう終わるということですので、何とか努力をして、つなぐまでに、あるいは下水道会計のほうへ移行するまでに集めて、集金していただくという方策は考えていらっしゃるでしょうか。

●川口上下水道部長

委員御指摘いただきました、未済額の収入につきましては、料金課、私とこ業者委託をしておりますけども、職員一同が一丸となって、この収入につきまして最大限努力をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくをお願いいたします。以上でございます。

【農業集落排水事業特別会計】 歳出一括 発言なし

【農業集落排水事業特別会計】 実質収支に関する調書 発言なし

【観光交通対策特別会計】 歳入一括 発言なし

【観光交通対策特別会計】 歳出一括 発言なし

【観光交通対策特別会計】 実質収支に関する調書 発言なし

【土地取得特別会計】 歳入一括 発言なし

【土地取得特別会計】 歳出一括 発言なし

【土地取得特別会計】 実質収支に関する調書 発言なし

【財産に関する調書】 発言なし

【平成24年度伊勢市一般会計特別会計決算一覧表】 発言なし

◎中村豊治委員長

お諮りいたします。

本日はこの程度で散会し、17日午前10時から継続会議を開き、議案第76号平成25年度伊勢市病院事業会計決算認定についてから審査を続行いたしたいと思いますが御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎中村豊治委員長

はい。御異議なしと認めます。そのように決定をさせていただきます。

本日御出席の皆さんには開議通知を差し上げませんから御了承ください。これをもって散会をいたします。御苦勞様でした。

(散会 午後2時52分)

上記署名する。

平成25年9月13日

委員長

委員

委員